

教育民生常任委員会
予算常任委員会教育民生分科会

(令和3年12月13日)

10:00開議

○ 森川 慎委員長

おはようございます。教育民生常任委員会を始めていきたいと思ひます。

本日もインターネット中継を行っておりますので、マイクに近づいてのご発言をお願いしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

本日の審査順序でございますけれども、先般、確認させていただいたように、まず、請願については、本日の午後1時からということで先方さんと調整をさせていただきました。それに先立って、本日、最初は、保育園の受入れ確保に向けた私立保育園の新設についての協議会を先にさせていただいて、それが終了後、こども未来部の議案の審査に入っていきます。午前中いっぱい、それをさせていただいて、途中まででも1回切らせていただいて、午後1時から、また請願審査をさせていただいて、それが終わった後、続きからということで進めていきます。その後、健康福祉部、教育委員会と続けていきますので、ご確認をお願いしたいと思ひます。

次に、所管事務調査についてですが、今委員会中、所管事務調査を行いたい事項はありませんでしょうか。

なしでよろしいですか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

では、この委員会中での所管事務調査は、しないということで決しました。

10:01休憩

13:00再開

○ 森川 慎委員長

それでは、再開をさせていただきます。

請願第9号 適正な保育環境を守るための施策を求めることについて

○ 森川 慎委員長

これよりは、こども未来部に関する請願の審査を行ってまいります。

当委員会に付託されております請願第9号適正な保育環境を守るための施策を求めることについては、さきの12月8日に開催しました委員会の中で請願者に意見陳述をしていただくことが決定しておりますので、本日、請願者の方にお越しいただいております。

それでは、請願第9号適正な保育環境を守るための施策を求めることについてを議題といたします。

請願者の方は、お席にご移動をお願いします。

それでは、委員長、森川でございます。本日、よろしくお願いたします。

まず、本日は、請願の趣旨を請願者の皆様にご説明いただいて、その後、各委員から質疑をさせていただきたいと、こういうような順番で進めていきますので、よろしくお願いたします。

それでは、まず、事務局から請願第9号について朗読をさせたいと思いますので、お願いたします。

○ 渡邊議会事務局主事

事務局の渡邊です。

それでは、請願文の朗読をさせていただきます。資料の場所ですけれども、タブレットのホームの今日の会議の教育民生常任委員会、これの116、12月9日追加配付、請願文書表、これをお開きいただきますでしょうか。その3ページのほうからでございますので読み上げのほうをさせていただきます。

(事務局朗読)

○ 森川 慎委員長

ありがとうございました。

それでは、ここからは、請願者の方に、まず、趣旨の説明、意見陳述を行っていただきます。

なお、お手元に黄色の封筒で請願者様のほうからご用意いただいた資料も各委員の皆様
に配付させていただいておりますので、そちらも参照の上、ご質疑いただければと思っ
ております。

それでは、請願者のご発言につきましては、挙手をいただいた後、私が指名させてい
たきますので、その後、ご発言いただきたいというふうに思いますので、お願いいたしま
す。

それでは、どうぞ、佐々木様、お願いいたします。

○ 請願者（佐々木）

失礼いたします。本日は貴重なお時間いただきまして、ありがとうございます。

では、説明させていただきます。

資料の1枚目ですが、先ほど朗読された請願趣旨にも書いてあります。これ、まず、1
枚目は、第2期四日市市子ども・子育て支援事業計画です。その中の第4章の③、これに
は、「保育認定における3号認定のゼロ歳児、1、2歳児分については、地域型保育事業
所の拡充や既存園の定員拡充等により提供体制の確保に努めます」と書かれております。
そして、また、この議題は、子ども・子育て会議にも上がっておりません。この事業計画
にのっとっていない政策が行われようとしております。これには反対をいたします。

そして、資料の2枚目を見てください。

これはちょっと余分な資料ですが、三重県のゼロ、1、2歳の子供たちの就園率の表で
す。四日市市の就園率は、ほかの津市とか鈴鹿市よりは低いということが言いたかっただ
けです。

次、3枚目は難しい表になりますが、ともかく四日市市では、ここ4年間で、ゼロ、1、
2歳児は、もう800人の人口が減っているということです。私個人の単純な計算ですが、
四日市市では、子供さんが就園する率が、今と同じなら、ゼロ、1、2歳の園児は、四日
市市全体で212名減ります。でも、就園率が鈴鹿市並みに上がれば、今より184名増えます
という計算、それが、このややこしい表に書いてあります。

今後も四日市市の女性の就業率が上がり、就園率も上がり、32%を超えれば今と同じよ
うなことではいけず、ゼロ、1、2歳児の施設が必要となります。大きな表の右の上の端
っこのほうにあります。これは、今年生まれたゼロ歳の子が来年は1歳の子、その次は
2歳の子という感じで計算していきますと、四日市市全体で2025年には4、5歳児が630

名減ります。もうほぼ100%入っている4、5歳児が630名も減ります。ですから、今後、四日市市は、就業率が上がると1、2歳児——ゼロ歳児はちょっと分かりませんが——の施設は必要になる。でも、今も空いている4、5歳の施設は必要がないと、このように思われます。ですから、大規模な保育園の施設は不必要というふうに思います。

それから、その次、めくっていただくと、保育園の保育士の数です。何の表かも書いていないので申し訳ないですが、四日市市さんは、民間の保育士さんにも厚い手当てをしていただいておりますが、保育士の数は、四日市市で、なかなか増えていない状況です。

この表は、平成30年以降に四日市市で待機児童対策として新たに6園が増えました。この新園整備による既存園への影響について、四日市私立保育連盟に加盟している保育園の保育士数を調査しました。

調査方法として、新園整備前の平成29年と新園整備後の令和3年度に、四日市私立保育連盟に加盟している保育園の保育士数をそれぞれ比較しました。結果、連盟では、新しい保育園ができて84名は増えていますが、平成29年度以前からある既存園の保育士数は、合計で23名減となってきた。これは保育士数が不足、短時間パートだった保育士を常勤パートなどに変更するなどの方策を取った上での23名減であり、マイナス分だけを集計すると、54名減。実感としては、その倍ぐらいの減少と感じられます。

現実として、保育士不足で利用定員を認可定員より大幅に減少した園では、特別保育を休止したり制限したりする園が出ており、保育士不足を原因とした保育の質の低下も心配され、私立保育連盟としても、この状況を憂慮しております。

この状況において、さらなる新園、大きな園が建設されると、現在進行形で私たちは困難な状況となっているので、とても心配であります。新園が建設されると、30人、40人の保育士が一気に必要となります。余計、既存園である我々の保育の質が下がり、保育のニーズに運営に支障が現れないか危惧しております。

今まで四日市私立保育連盟は、地域の子を地域で預かるというのがモットーでございました。地域で地域の子を預かる。ですから、大規模な保育園は、今までの四日市の保育には合わないと思います。

また、園長の中には、地域型保育所、少しの人数の小さい施設が悪いと言われる方もおりますが、子供を育てるのは人間です、保育士です。保育士の慈愛の満ちた心があれば、幾ら小さい施設でも子供は健やかに育つと思います。

以上が会長の説明でございました。

あと、補ってください、何か。

○ 森川 慎委員長

いかがですか。どなたでも。

○ 請願者（小柳）

今日は、お忙しいところ、ありがとうございます。

会長のほうから説明があったので、もうほとんど言ってもらったかと思うんですけども、ちょっと二つほど訴えたいなというか。

今日、先ほど、こども未来部のほうからこの資料を頂きまして、この2ページの、2番の保育を取り巻く状況というところの……。

○ 森川 慎委員長

先ほどの協議会の資料をお渡しさせていただいていますので、そちらですね。

○ 請願者（小柳）

2番の保育を取り巻く状況の②のところ、4月の時点では待機児童がゼロというふうには何度もお聞きしていて、10月の時点で70人とか105人とかという数字がここに書かれてはいるんですけども、この10月の入園の希望のニーズというのが、本当のところ、根拠としてどうなのかなというふうに思うところがあって、中には本当に就労とかいろんな事情で保育希望を出されている方もいるとは思いますが、今の四日市市の入園システムが点数制になったことで、入園の申請のときに、あなたはこういう条件で何点ですよというふうに、お母さんたちにお知らせさせていただいているんですけども、何かお母さんたちも、そのシステムをすごくいいふうに活用される方もいて、実態として、本当に就労のためだけではなくて、次年度の4月から入園するための加点を補いたいという理由で申請される方もいて、それで入園できなかったのが次年度の加点になるんですね。だから、そういう人もいての待機児童の人数なのではないかなというふうに、本当にこの10月に希望されている待機児童が本当に就労のための待機児童なのかどうかというところを少し検証していく必要があるのかなというふうに思っています。

もう一つは、頂いた同じ資料の6ページ、7ページなんですけれども、再三、保育幼稚

園課のほうにはお願いしていたんですけども、ここには人口の推移みたいなものは書かれているんですけども、私たち私保連のほうをお願いしていたのは、現公立、私立保育園の定員が何人で、そこに何人の子供が通っていて、空き状況が何人分あって、だから、新しい保育園は何名の保育園が必要なのかというところをちゃんと検証してほしいとか数として表してほしいと再三お願いしていたんですけども、なかなかその数字が出てこなくて、私たち私保連のほうからは、私保連側のほうで把握している人数を保育幼稚園課のほうにも出させていただいている、子供の現人数と空き状況と、あと、保育士不足のところを考えると、新園を建てていくよりも、既存の園で保育士不足を解消する何かの対策を取って、私たちも努力しますし、その中で、新園ではなくて、既存の園で、要望がある人数は何とか吸収できるんじゃないかという思いで数字を明らかにしてほしいということをお願いしていたんですけども、この表では、まだそこが分からないので、新園を建てるという話は、なかなか納得できないなという状況があります。

以上です。

○ 森川 慎委員長

以上でよろしいですかね。何か補足はよろしいですか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、請願者の方からの意見陳述は、以上となります。

ここから、委員のほうから請願者の方への質疑があればお願いしたいと思います。

理事者への質疑につきましては、その後、時間を設けておりますので、その際をお願いしたいと思います。

それでは、質疑ある方、挙手にてお願いをいたします。

○ 豊田政典委員

委員の豊田と申します。今日は、ありがとうございます。幾つかお聞きしたいのでよろしく申し上げます。

まず、今、2人目の方が言われたように、午前中の資料がお手元にあるということなん

で、その4ページ、5ページの我々がこども未来部から受けた説明と、請願趣旨の文章の書きっぷりの印象が少し違うので、今回の経緯を分かりやすく、ハートピアの第2園について、こども未来部と皆さんとのやり取りの経緯について少し教えてほしいんですが、何かというと、まずは、小さい話かも知れませんが、請願趣旨の2段落目の4行目に、令和3年7月に保育幼稚園課から市内中部ブロックに新規園って書いてありますよね。我々が聞いているのは東日野なので南部ブロックじゃないかと思うんですけど、これはどうなんでしょうか。

○ 森川 慎委員長

いかがでしょう。どなたでもご発言いただけますが。

○ 請願者（佐々木）

佐々木です。

中部ブロックと聞きました。場所はどこか分かりませんが、中部ブロックというのを聞きました。

○ 豊田政典委員

その時点では、そういう説明を受けたということですね。

○ 請願者（佐々木）

はい。

○ 豊田政典委員

それは分かりました。

それよりも、この請願趣旨の文書によると、令和2年12月の市長の公約の後、いきなり令和3年7月の保育幼稚園課の説明に飛んでいるんですけど、先ほど、その保育幼稚園課の資料にあるように、まず、今年の4月に園長会を開いたと。そこで、240名あまり増やしたいので6月までに意向を出してくださいという提案というか依頼があった。そういう対応をしました。その中で出てきたのは、1園、ハートピアだけで、その後に、それならばというのか分かりませんが、私保連さんのほうから既存園で拡大をしてカバーするとい

う話が——請願にも書いてありますが——出された。少しこの文章は私の読み取りと違うんですけど、皆さんに事実関係を確認したいのは、まず、日永の保育園がなくなるというのは、業界の話ですからもっと前から知ってみえたと思うんですけど、個々も含めて、連盟も含めて、いつ初めて聞かれたのか、市役所から相談があったのか、今年の4月の園長会で初めて聞いたのかどうか。その後の流れを改めて、皆さん側から見て、どんな流れだったのか、今年の経緯。

○ 請願者（佐々木）

佐々木です。

まず、園を募集するのは聞きました。ただ、認可定員、これは全然話になかったです。

日永保育園が、私たちの園長会で、正式に閉園に持っていくと全員に話したのは、夏頃の園長会でした。でも、恐らく想像できる方には、それまでも、新しい園児を募集していないとかがあったから、恐らく、かなり縮小していくんだろうというのは予想できたと思います。はっきりと園長から聞いたのは、夏です。

○ 森川 慎委員長

正式に休園なりになるというのを聞いたのは、夏頃ですか。

○ 請願者（佐々木）

夏です。

それと、今、最初に言った5ページの（2）、「認可保育園（定員240人）新設園の提案に対し」とありますが、こんな提案って、なかったですよ。

○ 森川 慎委員長

提案がなかった。

○ 請願者（佐々木）

なかったです。

○ 森川 慎委員長

先ほどの我々への説明だと、4月の園長会に保育園が必要だというような話があって、6月末をめどにして意向を伺っていたというふうに説明を受けているんですが、違うんですか。

○ 請願者（佐々木）

6月までの締切りは聞いておりますが。

○ 豊田政典委員

もう少し。今、委員会の資料の、市役所の資料の4ページの4の（1）のところを見ながら聞いているんですけど、今、森川委員長言ったように、我々が先ほど説明を受けたのは令和3年4月の園長会で意向を伺ったと。それはあったの、4月の園長会で、皆さん6月までに答えてねという。

○ 請願者（林）

令和3年の4月以前には四日市市の北部のほうでゼロから3歳までの保育園を建ててほしいというふうにずっと言われていました。それで、令和3年の4月の園長会の時点では、保育園を新設するとか増設をされる方がいたらという程度でしか聞いておらず、何も資料もなかったの、ほかの園長先生方は、4月ということが入園とかいろんなそういったことも含めて、そのことにはあまり気を持っていなかったというとあれなんですけれども、何のことも分からなかった状況の中で、とにかく6月が締めということだけが頭に残っている状態でした。ですので、具体的な数字とか場所とか、何も日永保育園さんのことも一切触れられていなかったです。

以上です。

○ 豊田政典委員

ありがとうございます。

その上で、ハートピア保育園から新園の説明があったと思うんですけど、皆さんにもね。請願文の私の受け止めですけど、いや、それならば、俺たちでやるぜってなことで、加盟園合計で260名ほどの低年齢児受入れ枠増加の案を提出しました、皆さんが。その案というのは、どこの園が何名とかそういう具体的なものなのか、もっと漠然としたものなのか、

どんなものだったんですか。

○ 請願者（佐々木）

佐々木です。

これは、いずみ保育園の宇佐美先生が全園を調べました。各園で何名、どこで何名増やせるかという調査をさせていただきました。

○ 豊田政典委員

なるほど。

○ 請願者（佐々木）

以上です。

○ 豊田政典委員

各園に、それぞれの園は何名拡大する努力ができるかという調査をされて、出された案には具体名が書いてあるんですか、どこの園が何人と。

○ 請願者（小柳）

資料として残っていますし、保育幼稚園課のほうにも提示させていただいています。

○ 森川 慎委員長

他にいかがでしょう。

○ 村山繁生委員

お疲れさまです。これまで、待機児童の解消のためにご尽力いただいたことは感謝したいと思います。

ただ、先ほどの意見陳述の中で、この260名分は既設園でできるんだということはありませんでしたが、失礼な質問ですけど、本当にできるのかなというふうに。できるんやったら、今まで、現実には、待機児童は少なくなってきたけれども、ゼロに近づいてきたけれども、本当に行きたいところへ行けない入園待ちの人がまだ100名、200名いるんですよ。それ

のことはもうよく分かっていらっしゃるのに、その枠を増やせるんやったら、それまでにやってきてもらったらなというのが素朴な疑問です。その辺は、いかがでしょうか。

○ 請願者（林）

資料を出させてもらった際には、保育士が確保できたらということを伝えさせていただいております。

○ 森川 慎委員長

保育士の確保ができないとできない。できたのならば、260名の確保ができるということだと。

○ 村山繁生委員

それは、今回のこの新設とは別に考えて、この保育士の確保というのは、やっぱり今回のことではなくて、これも、ずっとある課題ですよ。我々、議会のほうでも処遇改善をずっと毎年訴え続けてきました。それなりに少しずつ改善はされてきたのかなというふうには思いますけれども、今後、やっぱり、これは市と私保連さんが本当に協力して一生懸命になってこれをやらないと、これは、もう、今回の新設とは別問題で、保育士の確保というのは考えていかなあかん。今回、大規模な保育園が建つから保育士が余計足らなくなるんじゃないかと、もっと大きな社会の中で、保育士の確保というのはやっぱり別で行政と共に協力してもらってやっていってもらわなきゃいかんかなというふうに思うんですけども、いかがですか。

○ 請願者（小柳）

そこは、おっしゃられるとおりだなというふうに思うんですけど、でも、新園を建設することと決して無関係ではないなというふうに思っています、170名定員の新園が建つということは、そこで40名ほどの職員を一一確保できているのか現在分からないですけども一一確保しなければいけないとなると、私たち既存の園でも、今、保育士不足の上に、新しい園が建つことで、もっと保育士不足が加速するということは、170名定員の新しい園を建てたとして、そこに保育士が流れていったとしたら、私たち既存の園としては、うちも定員を何年前かに90名から100名に上げたんですけど、そういうふうに待機児童が多

いからということで既存の園が10名ずつ定員を上げた園がかなりあるんですけれども、そういうところは、保育士を確保できずに定員を下げざるを得なくなると、各園10名ずつの園が定員を下げたら、私立保育園で33園あるので、300人近い定員を下げることになる。ということは、新園を建てることで保育士不足が加速して、また、新園のほうに、子供たちが行くけれども、既存の園の存続はすごく難しくなる。会長がさっき冒頭でもお話しさせていただきましたが、一時保育や休日保育や特別事業の職員をそこに回さざるを得ないとなると、本当に地域で子育てしているお母さんたちのニーズにも応えられなくなるという、これは連動した話かなというふうに私たちは思っているので、今回の提案で大きく訴えたいところです。

○ 村山繁生委員

おっしゃることはよく分かるんですけど、ただ、既設の園で、その260名をカバーできるんだというところは、やっぱり保育士が余分に要するという事ですよ。結局、それは一緒だと思うんですよ。また後で行政のほうにも確認したいと思うんですけども、また、今回、新たに、その行政のほうも保育士の確保に向けて手を打ってもらおうというか、そういうこともやってもらえそうなんですね。だから、そこは、もう行政もしっかりやらなきゃいかんと思うし、そこは、お互いが協力して保育士不足のことは解消していきたいなというふうに思っています。それは私の意見です。

○ 森川 慎委員長

ということです。

他にいかがでしょうか。

○ 中川雅晶委員

今日は、どうもありがとうございます。もう日頃、長年にわたって本市の保育行政に本当に多大なご尽力をいただいていることは、本当に敬意を表します。

その敬意を表していることを前提にして伺いをさせていただきますが、先ほど村山委員もおっしゃったように、もう喫緊の課題ですよ。日永保育園が閉園をするということが決定をされておるので、やっぱりこの子供たちの受皿をしっかりとつくっていかなくちゃいけないという側面はありますし、先ほども、この子ども・子育て支援事業計画の文言に

新設は入っていないというふうにおっしゃいましたが、ただ、総合計画の中には、必要な保育施設を、適正な受入れ枠を確保するということが、その上位計画であります総合計画に位置づけられていますので、これは、もう市の責務として、やっぱり確保していかなければならないということは明記されております。その上で、提案があった260名程度の受入れをしていくとなれば、60名ほどの保育士さんが現実的には必要になってくるところが本当に確保できるのかというところ。もし、この請願が採択された場合に、この事業計画がストップしてしまって、事業者が、もうしませんとなった場合に、空白ができるわけですね。後ろが決まっている期間内に、ちゃんと手当てができるのかどうか、それを約束できるのかどうか。いや、保育士が確保できなかったのでできませんでは、じゃ、誰が責任を取るのかというところは、僕は本当に大きな問題だというふうに、まず、一つ思っております。

もう一つは、保育士不足と今回の新園というのは、僕は次元が違う話だなというふうに思っています。やっぱり保育士不足は、先ほどの午前中にもありましたけど、これは面として、三重県なり四日市市として、そこを選んでいただけるような施策なり魅力のあるようなものを持っているかというところ、やっぱり負けているのが現実なので、そこにしっかりと施策を展開していかなきゃいけない部分と、それから、民間の事業者である皆さんも、やっぱり個々の事業主としてご努力していただかなきゃいけない。この双方向がないと、保育士さんになろうとしている方、もしくは、保育士さんである方に選んでいただけるというところに、ひいては本市の保育士不足が解消されるということにはつながらないのではないかなというふうに思っております。そここのところを、ぜひちょっと、その部分、再度ですけど、お伺いをさせていただきたいというのと、それから、保育に競争原理を持ち込むべきではないというふうには書いてあるんですが、確かに、過度な競争原理を持ち込むってどういうことかなと思うと、別に保育事業には価格競争があるわけではなくて、一定の決められた価格競争の中で、競争があるとすれば人的な競争で、どれだけ子供たちに質の高い保育を提供できるかというところ、ないしは、先ほど言った保育士さんにとってどれだけ働きやすい、働きたくなるような職場をつくっていくかというところの競争はあると思いますが、ここで競争原理を持ち込むべきではないとすると、やっぱり私立の保育事業自体を、もう否定しかねないんじゃないかなって読み取ることもできるのではないかな、誤解を与えるのではないかなというふうに少し細かいところでは思ったんですが、その部分をぜひお伺いさせていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○ 森川 慎委員長

以上ですかね。

では、どなたかお答えいただきたいと思いますが。

○ 請願者（宇佐美）

どうも本日は、失礼します、ありがとうございます。

保育士不足につきましては、もうこれは全国、四日市市だけが困っているわけではもちろんありませんので、これからもずっと何かの対策をしていかないといけないと思っておりますが、先日も私どもの連盟で就職フェア、ガイダンスというのをしたんですが、今は、新卒の保育士1名を採用するのがどれほど難しいかということをごこの施設長も頭を本当に痛めてきております。一番冒頭に佐々木会長のほうから、最後に題名のないエクセルのデータがあったと思いますが、今の保育現場は、前もお話ししたと思いますが、本当に待機児童対策に、もう疲れ果てているというのが本当の現状でございます。それは、保育士が、なかなか採れないということですね。もう今までもたくさん枠を広げながら頑張っている園もたくさんありますので、もうこれ以上、園をつくって待機児童対策だということは、今の四日市市では、もう無理だというふうな思いだけで今回の請願を出させていただきました。

これまで数十年にわたって四日市市さんと連盟のほうとは手を携えていろいろな施策を打ってきて何とかなってきたんですが、本当に、今、もう現場は疲弊をしております。これは公立さんも一緒だと思います、私立だけではないと思います。

それから、今、先ほど中川先生が言われました過度な競争というところで申しますと、私どもの連盟は、看板を造ったりとかそういった派手なことはしない、バス通園で子供の取り合いなどはしないというような、今までも会員がいろいろなことを守って何とかやってきております。ですから、過度な競争というのは、その辺りになると思います。保育の質を高めるとか、いい保育をして子供さんを集めると、それは全くそのとおりですので何も支障はないと思いますけれども、そうではなくて、派手な宣伝をしたりとかそういったことは今まで私どもはみんなですらないでおこうというふうに来てきておりますので、そういった点についてちょっと心配なことが最近出てきているなというところでございま

す。

以上です。

○ 中川雅晶委員

ちょっとその派手な看板とかはよく僕は認識してなくて、よく分かりませんが、でも、ここで言っているのは、そんなことではないのではないかなって読み取れたので、看板がどうのこうのとかということが競争原理を持ち込むことではないんじゃないかなって思いますが。言っておられるのは、多分、保育士の不足が危惧をされているというところとか、不安の部分が一番大きいのかなって推察されるので、保育士不足は、やっぱり保育士不足として、やっぱり本当に市も一緒になって対策を練っていかなければ、これはもう本当に恒常的な課題でずっと抱え続けなければならないですし、それは、午前中の議論でも、やっぱり本腰を入れてやっていきますと明言されておりますし、その中身がどうなのかというのは、この議会の中でも、それが本当に有効な施策かどうかというのは議論していかなければならないというふうに私たちも意を強くしているところであります。

それから、子育て世代の方々、子供を抱えている親御さんから見ると、やっぱり本市は途中入園がなかなか難しい。先ほど点数のことはおっしゃいましたけど、でも、現実、僕たちも議員としていろんな相談を受ける中において、なかなか途中入園はできないと、難しいと。待機児童ゼロって市長が言われることに、何が待機ゼロだって市民の方から言われますし、現実には、いっぱいこうやって待機しているじゃないかって厳しいご意見もいただきます。途中入園がなかなか難しいという問題であったりとか、それから、産前産後の退園を迫られたりとか、また、子供を抱えながら出産を控えて本当に厳しい状況の中でも、なかなかタイムリーに預かっていただける部分がないとかという、やっぱり私たちに相談が多いのも、これ、現実に肌感覚で感じております。

そういった子育て世代とされている家族のニーズにきっちりと今の四日市市が適応できるかという、僕は、現実になかなか難しい、適応し切れていないというのがあると思いますので、となると、ある程度のその受皿を用意していくというのは、これは責任のある行政の役割としては、やっぱり施策選択をしていかざるを得ないというふうに私は思います。でなければ、やっぱりそれは、子育て世代の方への責務を果たせないというところが、ひいては、その子供たちの未来に関わることなので、責任ある行政としては、やらざるを得ないんじゃないかなというふうに、これはもう意見として言わせていただきます。

確かに、この請願を読ませていただくと、本当に事業をしていただく皆さんの、本当に厳しい状況とかというのは分かる部分であるんですけども、もう一つ視点を変えれば、子供たち、ないしは子供を育てておられる子育て世帯に、どれだけ責任を持って子育てを支援していくかという行政の責務を果たすというところでは、少し乖離をしているんじゃないかなって思わざるを得ないのかなというのが私の率直な意見です。

以上です。

○ 土井数馬委員

いろいろ新園の建設と保育士不足のことが問題になっておるんですけども、さっきも私保連側から、260人の確保はできるんだと、施設面ではできるんだ、だから、新設園をわざわざ建てることはないじゃないか、ただし、保育士が足りたらの場合ですよというふうな説明があったわけですよ。これはもう同じことで、新しい園を建てても、そのハートピアさんがどういう体制を整えてくるのか分かりませんが、でも、同じ私保連の一員ですので、その辺はもう少し話してもいいのかなというふうなことは思いますけれども、ただ、行政側のほうが、そういう両方との話をきちんと、私保連側とハートピアさんの、何か間に入ってしまって、都合のいいことだけが通っていつているような――気がするだけです、実際のところは分かりませんが――そんな気がいたしました。これはもう感想ですけども。

それと、保育士不足、それと、さっきの過度の競争が発生するというのは、これはもうこども未来部がけんかを吹っかけているような話で、それはやっぱりよくないと思うし、今日、午前中でも小川委員からもお話がありましたけれども、同じ幼児保育というか教育をやっていくのに、行政と私立の、ここにもありますように、知識と経験のある私保連の皆さんの協力と連携を前提として進めたいというふうなことは、市はやっぱりきちんと考えておるわけであれば、やっぱりもう少し風通しをよくしてやらないと駄目だと思いますし、いろいろ保育士に対しましては何かいろいろ提案を出していますよね。行政のほうも、お金出したりとか、いろいろ宣伝もしたりとかしてもらっています。だから、決して両方で分断しているわけではないなというのは、当初の意見書とか、これもずっと見せてもらって思いますけれども、当初は、白紙撤回を要望していたと思うんですよ。それで、こども未来部のほうも、当初、240名の定員でというふうな話を何とかされていつて、そこで、今、170名の定員でどうやというふうになってきたと。今回のこの請願をちょっと見せて

もらいましたけれども、今度は、日永保育園がなくなるのやったら、今まで日永保育園があったときは、そんなにもう極端に大変なことはなくて、同じ100名——今、60人ぐらいですか、来ておるのが——程度にしてくれって、ここまで私立保育園側も折り合いをつけてきていると思うんですよ。だから、これは、一緒に保育行政をやっていこうやないかという表れやないかなというふうに思いますので、その辺は十分にやっぱり私保連のほうもようやってきているし、こども未来部のほうも、やっぱり170名まで寄ってもらったけど、もう少しここで話合いもできるんじゃないかと思うし、折り合いをつけていただきたいというのが実感です。決して分断しているんじゃないと思いますね。いろいろ子供のことを考えた結果で、両方がいろいろ意見を出していくことで、そこで保育士に対する待遇の改善も出てきたんだと思います、これは、今、出てきたんだと思いますし、いろんなことが、また知恵も出てくると思いますので、今回、こういうふうな申入れもあったし、どこかで落としどころを見つけてほしいというのは意見ですけれども、参考にさせていただければと思います。

○ 森川 慎委員長

ご意見をいただきました。

他に。

○ 村山繁生委員

もう一つ、素朴な疑問ですけど、今回の請願は私保連としての請願ですよ。新たに建設しようとしているところも私保連のメンバーなんですよ。ということは、私保連自体が全部まとまっているというものでもないというふうに理解すればいいんですか、どういうことなんですか。

○ 請願者（佐々木）

佐々木です。

私保連、33園があるうち、32園が、まとまっているという表現でよろしいですか。1か園だけ、なぜか離れていると。

○ 村山繁生委員

という、1園以外は、全部まとめておるという解釈でいいですか。

○ 請願者（佐々木）

まとめております。

○ 村山繁生委員

でも、一応、私保連として出す以上は、これは全然メンバーじゃなければ、それはそれでいいと思うんですけど、メンバーなのでちょっと何か違和感があるなというふうに私は思うんですけど、私保連は大規模な有志、大規模か、もうほとんどそうかも分かりませんが、私保連として出すその相手が同じ私保連のメンバーであるということに私はちょっと違和感を感じると、それが素直な感想なんですけど。

○ 請願者（佐々木）

仲間外しをしていると、仲間が仲間をいじめているという。

○ 村山繁生委員

いや、そんないじめておるとは言いませんけど、違和感があるということです、私保連として出すのがね。

○ 土井数馬委員

そこは、私、先ほど言いましたように、行政側が吹っかけたんじゃないかなと思うような気がするわけですよ。だから、もう少しきちんと話を、そこの保育園と私保連さんが意思疎通を図れば、こういうことは起きなかったと思うんですよ。そこも、もう少し、じゃ、ちょっと小さめにしようとか分けていこうかという話合いもできたんじゃないかなという、僕の想像ですけど、そこがちょっと足らんだんじゃないかと、話合いが足らんだんじゃないかなと、そういうふうなのが先ほどの私の意見。

○ 豊田政典委員

あと2点ほど皆さんの請願文書からお聞きするんですけど、今日頂いた資料に関すると思うんですが、子ども・子育て会議は私保連の会長さんがメンバーだと思うんですけど、

そこで決めた支援事業計画、そのことについて、計画及び会議を形骸化しないでほしいと書かれましたよね。これは、先ほど今日もらった資料の、この既存園で拡大していくということを言っているのか、それだけなのか、子ども・子育て会議自体が最近あまり重視されていないという声を、私、聞いたことあるんです。その辺の補足を願いたいなというのが一つ。じゃ、一個ずつ。

○ 請願者（佐々木）

子ども・子育て会議、最近私は出ていません、役員の福岡さんが出ております。最近、重視されていないような気がしますじゃなくて、重視されておられませんよね。今の、この1枚目のところ、全く違う、反対方向じゃないですか。「地域型保育事業所の拡充や既存園の定員拡充等により提供体制の確保に努めます」と書いてあるのに、なぜ、当市に240名の新たな園が出てくるんですか。

○ 豊田政典委員

今回の頂いた資料に象徴されるように、これまで、保育園や幼稚園のこと、去年の子ども・子育て会議が一番重要な会議だったと思うんですけど、それが近年は軽視されているということの象徴ではないかと言われたと受け止めますし、午前中、この部分を私のほうで指摘したら、これは計画だけれども、主には既存園の拡大でという言い訳をしておりました、行政はね。それはそういうご報告させていただきただけなんですけど。

もう一個、請願事項の2番で「適正配置計画を策定し」ということを求められていますよね。非常に関心がありながら、内容がいま一つ見えないんですけど、これ、もう少し説明していただきたいな。

○ 請願者（宇佐美）

失礼します。

まず、子ども・子育て会議については、設立の当初から、私ども非常に、これから重要な役割を果たしていただけるものだと思っておりました、今も思っております。それは、本当に少子化ですよね、子供たちが利用する幼稚園、保育所も、これから小学校も減っていくのを、行政がいろいろな団体からの意見を聞きながら、本当に計画的に進めていってほしいな。これは県もつくっていますし、市町もつくっていますが。ですが、それは、今

は年に一、二回の開催に減ってしまったんですが、その委員の者に聞いても、提案が市から出て、それを聞くだけだというような形になっているというふうな愚痴は聞いておりますので、そうではなくて、これからもですが、施設を減らしていくとか、定員を減らしていくというような、そういった細かい議論もぜひそこでしながら、無理のない適正化計画を本当にしていただきたいなって思っておりますし、それから、請願の2番目のほうでも、保育園に全然入れない地域というのは、本当に近鉄沿線沿いとか、富田とか、日永とか、四日市駅の近くとか、本当に各地域で分かれていますよね。水沢さんとか県さんとかあちらのほうに行くと、もう部屋が空いている幼稚園や保育園があるということですので、その辺りも見ながら、定員を、ここは減らしてもいいよ、こっちは増やしたほうがええよというような形で、そういった計画を事前に教えていただかないと、4月に言って6月までに保育園つくりなさいと言われても、できません、そう簡単には。その辺りを、ですから、何年かをかけて、令和5年はどうする、令和6年はどうするという話を行政の方からいただければ、私どももどうだというようなことをもう少し検討できたと思いますが、今回、本当に本当に唐突な形で、つくってくれませんか、ないんだったら、ここに、240名、お任せしますよ、それは本当に乱暴だと思いますので、そんな進め方は本当に困るなっています。

ちょっと答えになっていないかもしれませんが、以上です。

○ 豊田政典委員

ありがとうございます。

私の認識では、その請願事項の2番にあるような、3ブロックよりももっと細かい各地域の実情や保護者の要望に応じた適正配置計画というのは必要だと思うし、それを誰が話し合うかというのは、まさに子ども・子育て会議だという認識を持っておりました。最終的に決めるのは行政だとしても、そういった地域事情であるとか、これまでの保育行政というのは、一番皆さんが現場でよく知っていますから。

先ほど会長からもあったように、土井委員からもあったように、四日市の保育行政というのは私立保育園の皆さんと行政が一緒になって進めてきた歴史がある中で、まさに土井委員と同じ思いで聞かせていただきましたが、あまりにも調整がなくて唐突感もあるし、ハートピアの法人がというよりも市役所が独走している感が非常に強いなど、私はそんな印象を受けたことを、最後、感想的に述べさせていただいて終わっておきます。

○ 森川 慎委員長

いかがでしょう、ほかに。

○ 笹岡秀太郎委員

笹岡でございます。平素、本当に就学前の子供たちの教育や保育に大変ご尽力いただいています、ありがとうございます。

会長さんの冒頭の挨拶の中で地域の子供は地域で預かるんだと、それは大変ありがたいことで、本当に、それを実践していただいているというふうに思っていますし、ただ、その後に、四日市には大きな規模は合わないんだという説明もありました。そうすると、例えば私保連さんの中の内規というのかルールというのかは、やはり大規模園は、この私保連さんには合わないよみたいな、何かがあるんですか。ルールって言ったらかかしいですけど。特に決め事は、ないということですか。

○ 請願者（佐々木）

佐々木です。

特に決め事は、ありません。ただ、以前、この私保連ができるときには、今から何年前かな、30年ほど前には、バスを回していた園も、バスをやめましょう、お互い地域を充実させましょうというのでバスを回さなくなったこともありました。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、時代に応じた、そういう何か内規みたいな申合せ事項というのか、何かそういうのはあったのかなという気がする。例えば、過度なPRをしないとか、そういうのは、恐らく内々のほうで今までもルールとして守られてきたのかなという思いがするんですが、それが例えば新規参入されたところには、なかなか理解がされなかったというイメージでいいんですか。

○ 請願者（佐々木）

大々的なPRはしないというか、例えば、電信柱に、こんな、どこどこ保育園ってあっても別に何も言わないですよ。でも、国道23号を入れてずっと津市のほうへ走っていく

と、どこかの保育園がでっかい看板を出しているとか——冒険、体験、発見、やったかな、もう、今、変わっているかも——そういうのはやめて、バスを回さないのも、お互い地域の子を取り合いしないようにというふうなイメージでされたと思います。

以上です。

○ 笹岡秀太郎委員

今まで運営している中で、そのような工夫がされていたと理解はしますが、どこかでちよつと整理せなあかん部分も、現状に合わない部分が出てきているという可能性もあるのかも分かりませんよね。

それと、四日市市は、私保連さんとの協力、連携というのが最大の前提だというふうに言っているんですけど、いろいろ今のこのお話やら内容を聞いてみると、本当にそれが確立されているのかなと。いわゆる四日市市の、就学前の子供たちの教育、保育は、四日市市と共に経験のある皆さんと、やっぱり連携と協力をしていくんだと、これが前提ですよと、こういうふうに説明をしておるんですけど、今、この辺の流れを見てみると、本当にそれが確立されているのかなと、何か揺らいでいないのかなという不安があります。午前の協議会の中でも小川委員がおっしゃったのは、少しその辺の構築をもう少ししっかりやって、時間をじっくりかけてもう一度やったらどうだという意見も出ていたんですが、その辺の感触というのか感覚というのか、いかがなんですか。

○ 請願者（小柳）

私保連側にも反省とか、心していくべきところは、事実、あると思いますが、今、言われたことでいうと、少し最近は決まってから報告があるとか、事前の段階で相談されて、園長会でいろいろ意見を出して決定していく流れのところ、こうやって決まりましたという報告が多かったような、何かその辺から協議していくところのバランスがちょっと崩れているかなというのは思っています。

先ほどの豊田委員の適正化の話にもちよつとつながるかもしれないんですけども、その不信というのが、今回のこの新園を建てる際にも、私たちが最初に聞いていたのは北部の乳児って聞いていて、いつの間にやら中部、南部という話が出てきて、話がいつの間にか、保育士不足というのは大前提としてあるんですけど、日永保育園が閉園するからという、何か話が変わっていつの間にかなくなっているなというふうに思っていて、その間にも、既存

の私保連の加盟園の園長先生が、北部のほうでやりたいって、やるって。でも、それは却下されて、もう一つ、既存園の別の保育園が乳児室を、そんなに入園できない子がいるのであれば、もうちょっと受け入れる人数を増築しますよっていうのも却下されている。なのに、何で今回このハートピアさんの話がこんなにスムーズに行くのかというところがすごく疑問だということと、私たち私保連も、本当に必要な場所に必要なだけの保育園の人数なりというのをちゃんと示していただければ理解もできるし、じゃ、自分たちがやるのか、どこかの法人さんをお願いするのかということが話し合われるなというふうに思うんですけれども、何かそういうことが後手後手後手ってなって6月末に、と言われても、先ほどから言わせていただいているように、何か納得行くような進め方ではなかったんじゃないかなというところから、少しちょっと溝ができているかなというふうに実感しております。

○ 笹岡秀太郎委員

ありがとうございます。やっぱりもう少しその辺りのすり合わせをしっかりとさせていただいて、いわゆる協力と連携というのを再構築してもらう時間が少し必要かなということと、やはり、そこで影響を受けるのは四日市の子供たちですので、しっかりとその辺の関係構築——再構築はおかしいな——そういう方向性に向けていくような努力というのはやっていただきたいなという意見で終わっておきます。

○ 森川 慎委員長

他にいかがでしょうか。

○ 日置記平委員

かなり分かってきました。先ほどから、これ、始まってからの皆さんの意見は本音として承りたいと思いますが、接点が合っていませんね、行政側と。そういう表現もありました。これは、四日市の教育、それから、安心して安全なこの子育てが、このまま行ったら脱線、もう既に脱線しているかもしれん、脱線ですよ。それでええのかと言うと、よくないです。もう絶対によくない。それ、コントロールするのは誰なんですか。四日市の31万人の安全、安心の最高責任者は市長です。市長がしっかりと認識して、この辺のところをコントロールしてもらわないといけない。そして、いろいろ問題があれば、予算にいろいろ

関係するのが我々ですから、我々も真剣にそれは受け止めなければいけない、そして、私たちがサポーターとして正しい判断をしなければいけない。対象者は市民です。だから、これがうまく車の両輪のように、四輪駆動、四つの輪がうまく回転して行って目標に向かっていくことが一番大事なことであります。

ですから、これからどうするかということになるんですが、ちょっと私も申し上げたように、我々は、本当の現場をまだまだ分かりません。今日、お聞かせいただいた中で、ざくっとそれなりに理解はできましたが、犠牲者が子供であっては極めて寂しいことです。ここにこども未来部の部長も参加してくれていますから、もう私もこの議会で、子育てするなら四日市って誰が言ってくれましたかと質問したんです。私はこの議会で質問するためにこの文字を分析しました。「子育て」と「四日市」の間に、「するなら」というこの文字は極めて重い。重いし、このことは極めて大切です。それをトップが現場を知っているか知らないかで大きな意義がある。だから、ちょっと遅いような気がするけど、でも、問題点がこれで出てきた、全てではないでしょうけど出てきたわけですから、これは、一遍、子育てするなら四日市を仕切り直して、そして、トップダウンで、その下には副市長2人がいますよ。この分野は、市川副市長でしょう。そして、その下に、ここにいる部長がいてくれるんです。それと、皆さん方の業界としっかりと目的を一つにして一生懸命走ってもらわないといけません。だから、皆さんの業界が重視されていないという言葉もいただきましたが、じゃ、これ、どっちが悪いの。お互いに不足があるのではないかと思います。そして、お互いが前向きに協議してください。必ず解決はできます。だから、大事なことは、最近ちょっと目立つんですが、四日市市というこの組織体が、自分たちで予算をつくって自分たちで決めたら、委員会に諮って、委員会でそれが通過したら全てそれでよしという形で進めることが最近目立ちます。そうすると、業界がないがしろにされていくということがあのような形が各業界で最近出てきています。これが問題なの。これが大きな問題ですので、だから、このことはしっかりと、委員長はしっかりとしてもらっているんで、これからよりよい方向に行くかは、あなた方でチェックしてもらって、そして、後ろにいる部長に強く言ってもらわなければならない。行政のほうは、どっちかという、上から目線で見ることが随分強い。だから、それを、あなた方も対等の目線まで上げて、言うべきときに、言うべきことをしっかりと伝えていただくということに努めていただくようお願いいたします。

○ 森川 慎委員長

以上でよろしいですかね。

他にいかがでしょう。

○ 中川雅晶委員

いろいろご意見を伺って、もちろん行政も考えなきゃいけないこともあるし、先ほど、私保連自体も考えていかなきゃいけないことがあるというふうにおっしゃっていましたが、ただ、今のこの四日市市の現状、年度途中の令和3年10月1日時点の待機児童が105人いる現実、それから、3歳児未満の育休退園をされた人数が令和2年で114名いる現実、こういったもの、さらに、その申込み率が上昇する可能性がある。子供の数は減りますけれども、やっぱり受皿としては必要やというところで、国のほうも、新子育て安心プランで保育の受皿を整備しなさい、また、女性の就業率の上昇にしっかりと対応していきなさいということがやっぱり国の方針としてもある中で、行政としては、その責任があるんですよ。喫緊でもう閉園をする——それはいつ知ったか分かりませんが——という現実に対応していかなければならない。この保育の受皿を整備しなければならないということに対してどういうふうに思っておられるのか。100人程度でいいじゃないかというところの請願はいただいていますけれども、100人がゼロになるかもしれないってなるときに、現実的に受皿が整備をされない、子供を預けなければならない子育て世代に対して、どういうふうに責任を取っていくのかというのが、この請願の中には僕はよく読み取れないので、先ほども、いや、260人確保できますと、ただし、それは保育士が確保できればというところがついていて、じゃ、誰が、これの責任を取るのか、現実的に。この請願に、私保連が請願者としての責任をどこまで負っておられるのかというのが僕は見えないうか、ぜひその受皿、どうやって確保されるのかお伺いしたいです。

○ 請願者（林）

まず、保育園というのは、建物が建ったからといって成り立つものではなくて、地域があり、保護者があり、当然、通っていただく子供さんがいて、一番肝腎な保育士という部分において、今、必要な人数が足りていないということで先ほど伝えさせていただきました。

そんな中、新しく建てたからといって四日市全体の受皿が広がるわけじゃなくて、定員

がどんどん減っていくところもあるということがあって、全然バランスが取れていないようなことになってくるかと思うんです。やっぱり保育園というのは、先ほど言ったような全てのバランスが上手にとれた上でいろんなことを考えてもらわないと、ただ単に新しい園を建てたからそれが解消されるというのは、ちょっと私としてはおかしいんじゃないのかなということで、意見を述べさせていただきます。

○ 中川雅晶委員

バランスは大切だと思いますが、逆に言えば、この新園を凍結させたりとか計画を半分近くにするによって、じゃ、バランス取れるんですかって。逆に、そっちもバランスが取れないんじゃないかなって私はと思いますが、そのバランスの取り方というのは、喫緊の課題としては、保育士さんをどうやって確保していくか、保育士不足にどうやって本当に有効的な施策展開をしていくかというのを、やっぱり、行政も、それから、私保連の皆さんも一緒になってここは考えていく。じゃ、どこにベクトルを合わせるかっていったら、子育て世代であり未来を担っていただく子供たちであると僕は思うんですが、そこにベクトルが合っていないというところが、僕は、どうしてもどうしても腑に落ちないというか納得できない部分があります。

確かに、個々の事業主として、いろいろ事情はあるということは推察されますし、私保連の皆さん同士も——片や、私たち議員も一緒ですけれども——競争相手でありますし、切磋琢磨して、いい保育環境をつくっていかなきゃいけないという、仲間でもあり競争相手でもあるというふうに思います。ただ、子供たちの未来であったりとか、子育て世代にどう対応していくのか、先ほど言ったように、保育の受皿をしっかりと整備して、女性の就業率の向上をどうやって支えていくのかということをやっぴり考えるためには、保育士不足を一緒に考えていかなければならない。そこに立って、もう一度一緒に考えていくと。

ただ、今回のこの新園の件が、何かとげのように皆さんがこうやって請願されますけど、そこが問題でしょうかって。そこじゃないところの問題を、そこにかこつけているようにしか、僕はなかなか理解できないし、読んでいても、何回も何回も読ませていただきました、でも、これの皆さんの言ったとおりに請願が通ったとしても、じゃ、明るい未来がしっかりと描けるのかというと、どうしてもそれが見えない。だから、その部分、ぜひご回答いただきたいですし、現状のバランスの取り方も含めた、この受皿が足りていない現状にどう向き合っていくのか、どういうふうな処方箋を持っておられるのか、そこがなけ

れば、やっぱり責任のある対応とは言えないですし、じゃ、あとは行政にというんやったら、それは、最初から行政は責任を持ってやっていかなきゃいけないですから、僕は、そのやっぱり大人の責任という部分があるのかなと思います。ぜひそこら辺の部分を分かるように教えていただければなというふうに思います。

○ 請願者（宇佐美）

もちろん、入りたいお子さんたちをしっかりと預かっていくというのが保育所施設としての本当の責任ですね。それで、本日、初めてこの105名、令和3年10月の待機児童がいるという数字を、私、目にしましたけれども、その子たち、これからどうするんだっておっしゃられると、そうですね。私も、もうつくるなどは言っていないです。日永保育園さんと同じように100名程度でしたら、十分地域に溶け込んでやっていける。260名は、私ども、保育士がいたら用意すると申しましたが、そこから100名減るわけですね。そうすると、160名ぐらいでしたら、3人ずつぐらいのお子さんたちを各園がちょっと幅を広げるだけなんです。パート保育士を1人雇うだけで可能になることはたくさんありますので、それほど無理しなくても可能という考えもあるんですけども、一方で、初めにも申しましたように、今、制度的に待機児童問題で、四日市の私立、公立を含めた保育園の状況は非常に疲弊しておりますので、どうやって責任を取るんだって言われましても、できてから、この後、もっとひどい状況が来るのを、私は本当に心配しております。今、六つ目ができました。七つ目、八つ目ができたときに、そのできた保育園のすぐ近くの保護者の方々はよろしいかと思いますね。そうすると、でも、ほかの33園の近くの保護者の方々への責任はあると思いますね。全地域における子供さんたちの中に待機児童はいると思います。日永だけにいるわけではありません、東日野だけにいるわけではありませんので、その辺りを非常に危惧しての請願の発出ということでご理解いただければと思います。

○ 土井数馬委員

保育士の問題、出ていますけど、ハートピアは、建てるなら保育士つきで建てるという約束をしておるのかどうか、ちょっとよう分からんですけども、それと、保育の中身が問題やというのは、皆さん、子供に迷惑がかからへんのかというのは、やっぱり保育士の力量もあると思うんですよ。新たに百何十名か、新たな保育士がやってきて、それで保育園をやるんですけども、さっきあちらの方が説明したように、分散して、保育士を雇っ

て、3人ずつ既存の園で預かることは私どもでできるよということを示したわけで、決して、何かこの請願どうのこうの、これ、本当にハートピアさんの保育士は、もう間違いのないというふうな前提でお話しになるけど、そうでないような気がして、僕は聞かないと分らないですけど、そうじゃないかと。すごいこども未来部も認めておるし、何遍も言いますけど、4の課題・問題点で、知識と経験のある私保連の協力と連携がなければ、これはもう四日市の子育ての事業は進みませんと、だから一緒にやっていきたいということがあるんであれば、いろんな問題があっても、また相談されてやっていくんじゃないかな。だから、いろいろ、またさっきも言いましたけど、こういう請願が出て、保育士の問題も、また新たな提案が出てきて、この後も、また、委員長がどういう諮りをするのか分かりませんが、この後、またいろんな相談されて、さっきもハートピアさんなんかと一緒に話もできる機会もあるかも分かりませんので、一方的に、ここの一面だけ見て決めていくというのもどうかなというふうな気が、今、してきております。だから、全く無責任でこれを、請願を出されたわけではなくて、責任を持って出していただいたというふうに私は思っております。意見です。

○ 森川 慎委員長

ご意見いただきました。

他にいかがでしょうか。

○ 日置記平委員

ちょっと参考までにお聞かせください。

皆さんの業界が31園でしたか。

○ 森川 慎委員長

33園。

○ 日置記平委員

33園、あの方を除いたら32園、その32園の方で、鈴鹿市に営業所を持たれた方はみえますか。

○ 請願者（佐々木）

鈴鹿市の事業者がおります。高花平こども園は久間田福祉会がしている、それから、水沢保育園は微笑会がしている。

○ 日置記平委員

その方々が、ハートピアさんの運営している施設の隣に持っているということは、ないんですか。

○ 請願者（佐々木）

違いますね。

○ 日置記平委員

ないのね。

○ 請願者（佐々木）

ないです。

○ 日置記平委員

そういうことをちょっと心配いたしました。

いずれにしても、調和の取れないのが大問題ですもんね。だから、私たちが言うだけでは何もできません。できませんが、経営者が正しい経営理念を持ってどうするべきかというのは、経営者の経営責任です。それが、こういうふうな問題を起こしてしまったということです。私も経営者の1人ですので、お互いに自由競争の世の中で、共産主義でも社会主義でもありませんのでいいんですが、しかし、正しい経営をするには正しい経営理念が必要だと、そのところが問題やなというふうに思ったので、ちょっと尋ねました。

○ 森川 慎委員長

他にいかがでしょう。

よろしいですか。

○ 請願者（小柳）

さっきの中川委員さんのベクトルの話ですけれども、私たちは、いつのときにも子供がベクトルにいます、そういった意味では。そこを切り離して考えたことはないですし、現在もそこを大事にしつつの今の提案です。

私たちは、子供を受け入れるという、就労しているお母さんたち、家庭のニーズに応えるだけではなくて、地域で子育てをしているお母さんたちにも、昔は私たちが子育てしている頃というのは、すごく保育園というのは敷居が高いところだったなというふうに思うんですけれども、今は子育て支援センターとか遊び会とか、本当に地域の方たちが保育園に気軽に足を運んでもらえるようになったというのは、すごくそういう意味では子育てするなら四日市という、四日市の制度というのは、すごく意味をなしているなというふうに思うんですけれども、私、こっこ保育園なんですけれども、一時保育もやっています。一時保育は、本当にすごい需要があるんですけれども、今は保育士不足で一時保育が受け入れられない、事業として成り立っていない保育園もたくさんあります。うちは休日保育もやっています。休日は、公私立保育園の子たちが来るという形なので、こっこ保育園の子たちが来るだけではなくって、公立からも私立からも来ます。受け入れられる人数が限られているので十数名ぐらいには絞りますけど、希望としては23人ぐらい希望があります。そこから十二、三人に絞られていく。子育て支援も、うちは月曜日から土曜日までやっていて、日曜日もやってほしいぐらいだという声があって、だから、保育園に来る子供たちを預かるだけではなくって、保育園に来ていない、地域の中で子育てすることを選んだお母さんたちのニーズに応えるのも保育園の役割だなというふうに思っていますので、何かそこは、本当に、言葉不足で伝わらなかったかもしれないですけれども、ベクトルはいつも子供と保護者、そこで働く職員、この三つが大事にされなくては本当に子供が大事にされるとは思えないので、そのベクトルは決して外れたことはないということをお伝えしたかったです。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。

○ 中川雅晶委員

でも、一時保育も、やっぱり受皿不足というのは、今、おっしゃったとおりですね。

なかなかニーズに応えられていない。一生懸命やっけていただいていますけど、そこもやっぱりパイとしての受皿が足りないというところだというふうに認識をさせていただいております。それを、やっぱり、一つの園の新設を反対するのではなくて、やっぱりパイとして、ゼロサムではなくて、パイを増やしていくというような、その受皿をしっかりと整備していく、確保していくという視点が僕は大切じゃないかなって思います。

この園ができたからといって影響がゼロかって言われると分かりませんが、それはゼロではないかもしれないですけど、遠い目で見れば僕はそんなに影響を受けるとは思えないんですが、そこに保育士を取られるとかという話も請願からは見えるんですけども、決して僕はそうではないのではないかなって。それはパイを増やす方策と一緒に考えていくことのほうが創造的で建設的であるかなって。取られるから、そこを引きずり落とすというような趣旨が、本当に未来を見据えた創造的なベクトルになるのかどうかというところは非常に疑問やなって思うので、皆さん、力があれば一緒になってパイを増やしていく、受皿をしっかりと整備していく。こういった一時保育にしろ、待機児童にしろ、必要なのに必要な保育が届けられないということを解消していくことが第一義ではないかなって私は思います。

○ 請願者（小柳）

すみません、私ばかりしゃべって。

今のお話ですけど、そのハートピアさんは、開園した当初は、子育て支援事業をやってみえたんですね。保育園に入園する子供たちを受け入れたいということからだったとは思いますが、私たちが知らない間に、二、三年で子育て支援事業を撤退されていて、ええっというか、先ほども申しましたように、入園する子供たちだけのニーズではなくて、地域で子育てする役割もあるのに、そういうところは撤廃されている。うちの一時保育で預かってほしいって言っていた方がいたけど、たくさんだったので、一時保育をやっているところを探して、ハートピアさんにも電話しました。だけど、何か看板は掲げているけど機能していないのかなというふうな感じもありました。だから、何かそういう、その真意、さっき宇佐美先生が言われたとおり、白紙撤回してもらうのが一番の要求ではありますけれども、いろいろなことを考えると、100人の定員でどうかという、今、請願どおりのところかなというふうには思うんですけど、私たちの法人で三つ園がありまして、ことり保育園という新園——5年前かな——を建てるときには、休日保育をどこかの法人

で絶対しなければいけないというのが新園を建てる条件だったんですね。じゃ、ハートピアさんが、今度、その100名の定員なりで建てられるときに、一時保育だとか子育て支援だとか、休日保育は本当に一番足りないと思っているので、そういうところの事業も一緒に併せて地域のニーズに応えようとしているのかどうか、そこはしっかり、私たちがどこまで言えるか分からないので、行政のほうに、その辺のニーズもしっかり応えられるような保育園にすることを含めてというところで考えていただきたいなというふうに思います。

○ 森川 慎委員長

ちょっとお待ちくださいね。ちょっと長くなってきているんですけど。

○ 土井数馬委員

それもあったもので。

○ 森川 慎委員長

今のと関連して。

○ 土井数馬委員

そうそう、議事進行したいなと思って。

○ 森川 慎委員長

議事進行、どうぞ。

○ 土井数馬委員

今日の午前中に、豊田委員、特別保育、一時保育とかいろいろありますけど、公立は受けやんわけでしょう。だから、公立がなぜ受けやんのかの適切な答えが出なかったけれども、そんなことも含めて、やはり役割分担なり何かあるのであれば、やっぱり建設的に話していくべきでして、私立にそういうのが足りないやないかと言われてたら、それを何とか公立でも受けてもらえやんのかというような話合いもしていくべきだと僕は思っていますし、私、言いましたけど、最終的に子供が減っていくときに経営の圧迫は僕はないと思う。公立の数を減らしていくと思いますから。ただし、公立保育園が減っていくと、また違う

問題が出てくると思うもので、そんなことも、先々のことも考えれば、今ここで対応して
いただいて、もう少し話し合いをしてほしいなというのは思います。もうそろそろいいんじ
ゃないかなという気がして。

以上です。

○ 森川 慎委員長

この後、理事者への質問の場もありますので、この請願者に対するご質疑は、よろしい
でしょうか。いいですか。

私、一個だけ確認させてください。ごめんなさいね。

行政から午前中に説明があった資料には、今後、市内北部で210人、中部で130人、南部
で240人の利用可能な施設が必要であると見込んでいるというふうにあるんですが、これ
は、皆さん、ご承知のところなんでしょうか。

知らないですか、どなたか。

○ 請願者（清水）

聞いていません。

○ 森川 慎委員長

聞いていない。

○ 請願者（清水）

はい。

○ 森川 慎委員長

一切知らないですか。

○ 請願者（清水）

はい。

○ 森川 慎委員長

分かりました。

それでは、請願者の方への質疑は、よろしいですか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、請願者への質疑は、これまでとさせていただきますので、お席にお戻りをいただきたいと思います。

退席いただいて、少々お待ちいただいて。

ここで、理事者のほうから先ほどの質疑などに補足はありませんでしょうか。

○ 伊藤 とも未来部長

私保連の皆様、お疲れさまでした。

我々も今までいろいろ保育士が不足しているという窮状はしっかりとお聞かせいただいていたところで、ただ、これは、昨日、今日に始まったことではないというところで、我々も、やっぱり保育士確保が年々難しくなっているということは実感しているところです。市としては、これまで以上に私保連と一緒に保育士の確保に取り組んでいくほかはないというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

今回、お示した定員170人の園が過大だというふうなこともおっしゃっていただいておりますが、私どもとしては、ゼロから5歳の人口が減少する中ではありますが、保育需要はまだ増えていくという中で、特に日永地区については、ここ5年の推計を見ても1000人程度で減少せずに推移していくというふうに推計されております。保育需要申込み率、午前中にもお話をさせていただいた申込み率で考えますと、今、大体40%ぐらい。国の推計では60%近くの数字にはなっていますが、四日市市では50%ぐらいで考えたとしても400人、1000人の子供が400人から500人に保育の需要が増えていくというようなところもございますので、私どもとしては決して過大な定員設定ではないというふうに考えているところです。

あと、もろもろいろんな具体的なお話もございまして、ちょっと誤解をされているような部分もございましたが、その辺りは、またこの後の質疑でご質問が出るかなというふうに思いますので、そういうことでよろしく願いいたします。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。

ここから理事者への質疑ですが、当然、皆さんありますよね。ありますね。

そうしたら、1回休憩をさせていただきたいと思います。あの時計で午後2時55分、再開をお願いします。

14：39 休憩

14：54 再開

○ 森川 慎委員長

ちょっと早いですけど、お集まりですので再開をさせていただきます。

それでは、ここよりは、委員から理事者のほうへの質疑があればお受けしたいと思えます。

いかがでしょうか。

○ 笹岡秀太郎委員

先ほども、請願者の皆さんのお声を聞いて、そちらのほうからも確認しましたが、私保連さんとの協力と連携は、やはり、最大のつながりで大事だよという話で進めていただいて、少しその辺の温度差がどうもあるのかなというふうな感じで受け取っておるんですが、改めて、理事者のほうで、その辺のご意見を聞いた中で、どういうふうに取り扱っているのかを確認させてください。

○ 伊藤こども未来部長

私保連さんとの協力と連携ということでございます。

これまで、公立保育園、私立保育園ともに、四日市の子供たちの保育を支えてきたというところで、来させていただいております。

今後についても、もちろん私立園なしでは四日市の子供たちの保育が成り立ちませんので、そこは一緒になってやっていきたいというふうに考えているところでございます。

○ 笹岡秀太郎委員

その中には、行政、あるいは、皆さんが進める様々な、小さなことかもしれないけれども、もう少し整理をしたほうがいいよとか、こういう方法を取ったほうがいいよという幾つかのご意見も出ていましたよね。当然ながら行政として整理したり、あるいは、体制を変えていくんだという表明もあったとは思いますが、具体的に、じゃ、まず、何をどう改善していきますか、このちょっとこじれた状況の中で、最初に何をやりますか。

○ 伊藤こども未来部長

まずは、やっぱりこの情報の共有が十分でなかった、私どもからの説明も十分でなかった、私保連さんからご意見をいただき、協議する場というのが十分に設定できていなかったというところを非常に感じております。その辺りでいいますと、定期的な情報共有の場として、私保連さんが、毎月、園長会を開いていただいておりますので、今までは何かこちらから必要があればということで出席をさせていただいておりましたが、その園長会に毎回出席をさせていただいて、私保連さんの、今、抱えていらっしゃる課題とかというところをつぶさに聞き取っていくというようなことをまずはしていきたいなというふうに考えております。

○ 笹岡秀太郎委員

最大限の努力をしていただいて、最高の関係をもう一度築き上げていっていただきたいなという意見を申し上げておきます。

以上です。

○ 村山繁生委員

やっぱり一番の課題は保育士の確保ということだと思います。午前中の協議会の中でも市のほうからは3項目を出していただきました。笹岡委員のほうから資料請求されたように、それだけではなくて、もっと重層的に施策を取るべきだというようなこともおっしゃいまして、私もそのとおりだと思います。ですから、今度の予算にどのぐらいのことを考えているか分かりませんが、本当にこれは覚悟を持って、やはり保育士の確保にはやっぱり当たらなきゃならないと思います。その辺の決意表明だけ、ちょっと市のほうか

ら一つ、部長のほうからしてもらえませんか。

○ 伊藤こども未来部長

これまでも保育士の処遇改善ということでいろいろ取り組んできたところではございます。ただ、実際の保育士さんに対するリクルート活動だとかというのは、それぞれの保育園さんのほうに任せ切りになっていたというのが実情でございます。

その辺りも含めて、我々市の職員も私保連の皆さんと一緒に汗をかいて学校回りをするとかそういうようなことで、しっかり保育士確保に動くというふうなことを頑張っていきたいと思っております。

○ 村山繁生委員

本当に覚悟を持ってしっかりとやっていただきたいと思います。

それと、もう一つ、市長の方針として、兄弟同時通園、姉妹同時通園、そして、また、育休による退園をしなくてもいいという施策を打ち出して、これは、やはり子育てするなら四日市の一つの大きな施策やと思うんです。それで、今回、この新園が建たなかった場合、その施策も、今の既存の体制でできるのか、その辺のところはどうですか。

○ 伊藤こども未来部長

私保連さんのほうから、保育士確保ができれば二百何十人の低年齢児の受入れができるというようなご提案もいただいているところではございますが、やはり、その保護者の希望とのマッチングというところもございます。なかなか全ての地域で兄弟同時入園なりというのがすぐに完了するというようなことは難しいのかなというふうには思っておりますが、今回の、特に日永保育園さんがなくなるというところも受けて、今回の新園を建設すると、令和5年開園予定で建設するというところで、少しでもその保育ニーズに応じられるようにやっていきたいというところでございます。

○ 森川 慎委員長

村山委員、よろしいですか。

他にご質疑、いかがでしょうか。

○ 日置記平委員

始めよければ終わりよしという言葉がありますね。始め悪ければ終わりも悪い。一度立ち止まって、それから、早急にこの課題を解決するために、こども未来部と私保連の皆さん方が膝を突き合わせて、そして、調整を取ることを努力を至急にしてほしいと。それまで、この請願は、ちょっと横へ置いておいてもらって、そして、再度協議するという形が取れたら僕は一番いいなと思うんです。今、ここでジャッジしてしまっ、後悔してもしようがないので、ぜひこれは、こども未来部の部長中心に、業界の皆さん方と問題解決だけ早急にやってほしいな。これは、もう強い私からの要望です。

○ 森川 慎委員長

ご意見ということです。

○ 笹岡秀太郎委員

私も日置委員の意見に同じくしています。やはり、私保連さんと、そして、四日市市の協力、連携、これがやはり最大の鍵になってくるというふうに思いますので、ここはやはり、まず、しっかりと日置委員のおっしゃるように、連携体制をもう一度再構築していただく。そういう意味でいうと、早急に結論を出すのではなく、ここは継続というような格好で進めていただいて、関係構築を深めていただきたい、そういう思いで意見を申し上げます。

○ 森川 慎委員長

他にいかがでしょう。

○ 中川雅晶委員

この請願どおりに進んだ場合に、どういったそごがあるのかということをお教えいただきたいというのと、それから、当初240人の定員で事業計画を出されて、それが、もう170人の定員で落ち着いたというか合意をしていったという経緯も含めて、ご説明いただければなと思います。

○ 森川 慎委員長

いかがですか。

○ 伊藤こども未来部長

当初、240人のご提案をいただきました。それを私保連の役員会のほうに、こういう提案がありましたということでご提示をさせていただいた中で、何度も申し上げますが、私保連さんのほうから、やっぱりあまりにも大きな園であると保育士確保の部分も非常に困難になるし近隣園への影響も大きいというようなご意見も頂戴し、私保連さんのほうでも各園で保育士確保に努めていただくことで少しでも低年齢児の枠を広げていくというご提案もいただいた中で、あと、その日永地区の今後の人口動向、保育率の状況等を組み合わせて総合的に判断して170人という定員で、今、調整をさせていただいたというところがございます。

○ 森川 慎委員長

もう一個質問がありましたけど。

○ 伊藤こども未来部長

もう一個、何でしたっけ。

○ 森川 慎委員長

この請願のとおりに進んでいったとして、ほかに何かそごが。

○ 伊藤こども未来部長

定員100人のまま行ったら。

○ 森川 慎委員長

定員100人になった場合。

何か不具合が出てくるかというような、そういう質問があったと思います。

○ 伊藤こども未来部長

100人という、今度、令和5年度末で閉園を予定されている日永保育園さんと同等の

園ということでございますが、日永地区については子供の数が減らないという中で、今後、まだ保育需要は伸びていく、その状況を見ますと、やっぱり同等では課題解決にはなかなかかつながらないというふうに考えているところでございます。

○ 森川 慎委員長

中川委員、よろしいですか。

○ 中川雅晶委員

はい。

○ 土井数馬委員

大体、皆さん、意見のほうを固められたみたいですけど、部長に言うておきますけど、さっきから日永地区っていうけど、これは四郷地区ですよ。だから、保育園の子供が卒園して同じ小学校に入るとというのが一つの目的で、私保連の方も地域で子育てするというのそういう意味があるのに、もう何か日永ハートピア保育園って書いてあるけど、四郷ハートピア保育園や、これは。

それと、話合いが少し足りないというのは、僕もそれは否めやんというふうに思っております。定員を240人から170人に減らして、これはもう数字だけの話、70人歩み寄ったんや。そうしたら、今度は私保連のほうでゼロから100人まで歩み寄ったんや、あと70人や。

○ 森川 慎委員長

他にどうでしょう。

よろしいですか。

じゃ、私も質問させてください、ごめんなさいね。

さっきの最後、私、質問させてもらった北部と中部と南部で、それぞれ200人とか130人とか必要だというお話ですけれども、これは、どうやって、今後、埋めていくんですか。北部、中部、南部で、それぞれ210人、130人、240人の枠が必要だという話で、ハートピア保育園、今回、この請願が否決されたとして、170人は私保連さんに協力していただいて埋めたとして、あと、北部、中部は、どういうふうに充足させていくんですか。これも

新設になってくるんですか。

○ 伊藤 ことも未来部長

中部の130人については、ある程度、私保連さんがご努力いただくというところで行ける部分があるのかなというふうには考えております。

ただ、北部については、私保連さんでご提案いただいた枠がいっぱいになって、もし埋まったとしても、まだやっぱり足りないという状況がございますので、北部については、今後も増設なり新設ということで枠の拡大を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

○ 森川 慎委員長

じゃ、同じような問題が起こらないようにお願いしたいと思います。

他によろしいでしょうか。いいですかね。

(なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、ご質疑ないようですので、ここまでとさせていただきます。

質疑を終結させていただいて、ここから討論に入ってまいります。先ほど、日置委員、笹岡委員からは審査期限の延期ということだったんですかね。ちょっとその辺もあったので、これはどうしたらいいの。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

まず、討論をお受けしたいと思います。

○ 豊田政典委員

最後に、森川委員長が質疑されたように、600人弱の増員が必要だというならば、どこにどういう形で定員増をするかの計画が必要だと思うけど、全く計画がない。最も相談す

べき私保連の皆さんにも、その話をしていない。北部で何人とか。今、答えられましたけど、今、初めて聞いているというような状況ですよね。これでは、その四日市の子供たちの保育、近い将来、もう既に今かもしれない、これは不安でならない。公立だけで、森市長だけでできるのであればいいけど、そんなのできへんのでしょうか。だから、それは決定的に欠けている、調整、相談、協力というのは欠けていることが今回はっきりしたと思います。ですから、今、この請願について、議会でマルだとかバツだとか、言ったところで何も解決しないと僕は感じました。だから、日置委員、それから、笹岡委員が提案されたように、ここは一旦継続して、請願の審査を継続して、その間に四日市市と私保連の皆さんと、それから、ハートピア保育園の法人と、みんなで話し合いをして、よい形をつくるように。それから、それは、もちろん南部だけの問題じゃないです。四郷、日永だけの問題ではない。皆さんが、そうやって危機感を持っているのであれば、全市的な計画による解決策というのを、最短でも2か月、3か月ありますから、その間に、よりよい形というのを議会に示していただきたいと思いますので、私は審査期限の延期に賛成いたします。

○ 森川 慎委員長

審査期限の延期を求める意見を述べていただきました。

他に討論はございませんか。

○ 中川雅晶委員

私、質疑の中でも何回も申し上げましたけれども、本市の年度途中の待機児童の現状、それから、兄弟異園の改善、育休退園の改善、また、日永保育園の閉園に伴う様々な課題を解決するに当たっては、新園設置をしなければ根本的な解決にはならないというふうに考えております。

また、こういう形で応募されて、定員数も調整をしながら、進められてきたという法人から見れば、今回のこの請願を許せば、本市の私立の保育園の事業、また、新規であったりとか、さらに2園、3園と展開をしようとか、いろんな新しい取組をやっぱり阻害してしまうようなメッセージを送ってしまうということは非常に危惧されるところでありますし、何よりも、子供たちや、また、子育て世代、女性の就業を支えるこの保育の受皿を整備する責務が、やっぱり私は本市にあるという立場から、この請願には科学的接近をすれば、なかなか賛成できないということを態度表明しておきます。

以上です。

○ 森川 慎委員長

反対の討論ということですね。分かりました。

○ 村山繁生委員

私もこの請願に対して反対の立場で意見を表明したいと思います。

実際問題、入園待ちとか行きたいところに行けないという人がまだまだたくさんいる。そして、また、ゼロから2歳の保育ニーズは、まだ増えている状況。そして、ましてや、日永、四郷地区は、地域の子供は地域からということもさっきもありました。この辺の人は日永小学校か四郷小学校へ行くんだと思うんですよね、どちらにしても、日永、四郷地区で、全くこれがなくなってしまうということは、それで私はいいのかなというふうに思います。これは大きなことやと思います。そして、先ほども申しましたけれども、兄弟姉妹同時通園、そして、育休退園なしという政策を、できるところからやっぱりやっっていくべきやと私は思いますし、これがなければ、そのことも後退してしまうというふうに思います。

それから、この先、子供が減っていくやないかと言われますけれども、あまり減っていくことばかりを考えずに、こういったいい施策を行っていけば、四日市はそういうことができるんやと、だったら四日市へ行こうかという、そういうふうな移住促進にもつながっていくし、つなげようとするのを、私はするべきだというふうに思いますし、実際、そういうことがあるかもしれませぬ。やっぱりポジティブに捉えることが必要だというふうに思います。そういった観点から、この請願に対しては反対というふうに表明します。

○ 森川 慎委員長

反対討論がありました。

他にいかがでしょうか。

○ 土井数馬委員

この審議の途中でこの請願に対して私保連の皆さんがきちんと責任が持てるのかというような質疑もありましたけれども、きちっとした責任を持ったような対応が私は答弁に出

ていたと思います。

それと、さらに問題なのは、先ほどから出ていたように、この南部の問題だけじゃなしに、中部、北部で、ほんまにちゃんとやれるのかという、そっちのほうの責任を取れるのかというのを僕は聞きたいほうで、であれば、今すぐここで結論は出ないし、いい提案を出してもらったということで、ここでまた皆さんと一緒にゆっくり深く考えたいなと思いますので、私は審査期限の延期に賛成したいと思います。

○ 森川 慎委員長

他にいかがでしょう。

○ 小田あけみ副委員長

私は、請願に反対の立場で討論させていただきます。

すごく私保連さんと市のこども未来部との間に不信感がたくさんあるなというふうに感じました。これは大変問題だとは思いますが。

そして、保育士不足を何とかするためには市の施策というのは不可欠だと思っています。

ですので、北部や中部の話は、また別、これからもっともっと関係を再構築していただくことによって、解決に向けて、こども未来部さんと私保連さんのほうで話し合っていたきたいと思いますが、この審査を延期することによって、なくなってしまう保育園を埋める方法が、保育士さんが集まるかどうか分からないという不安定な状態になって、2年後の4月に開園ができなくなったとすると、孫もいる私の立場から行くと大変不安であると。私自身は、保育園に子供は入れませんでした、私の孫は保育園に行っております。やはり保育園があるというのは大変ありがたいと思っておりますので、私保連の皆様のご努力は本当にありがたく思っております。ただ、今回については、何とか新しい園をつくってほしいなというふうな気持ちで反対ということで表明させていただきます。

○ 森川 慎委員長

反対の討論ございました。

他によろしかったでしょうか。いいですかね。

(なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、討論ないようですので、これで終了させていただいて、採決に移りたいと思います。

採決の前に、審査期限の延期を求める意見がありましたので、まず、これを挙手にてお諮りさせていただきたいと思います。

請願第9号適正な保育環境を守るための施策を求めることについて、審査期限を延期することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。

賛成多数ですので、本件については、審査期限の延期の申出を行うことといたします。

以上で、請願第9号の審査を本日は終了させていただきます。

請願者の方はお疲れさまでした。ご退席いただいて結構でございます。ありがとうございました。理事者の入替えがございますので、しばらくお待ちください。

[以上の経過により、請願第9号 適正な保育環境を守るための施策を求めることについて、採決の結果、賛成多数により審査期限を延期すべきものと決する。]

○ 森川 慎委員長

理事者の皆さん、よろしいですか。ご着席されたかな。大丈夫ですかね。よろしいですかね。

ちょっと日置委員、お手洗いに行っていますけれども、続けさせていただきます。再開させていただきます。

ここからは、こども未来部所管の議案について審査を行ってまいります。

議案第41号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第8号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第3款 民生費

第1項 社会福祉費

第2項 児童福祉費

第3条 債務負担行為の補正（関係部分）

○ 森川 慎委員長

それでは、予算常任委員会教育民生分科会としまして、議案第41号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費、第2項児童福祉費、第3条債務負担行為の補正（関係部分）についてを議題といたします。

それでは、資料の説明をお願いしたいと思います。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課長の棚橋でございます。よろしくお願いいたします。

資料のほうは、教育民生常任委員会、107、令和3年度11月補正予算参考資料をお願いします。

○ 森川 慎委員長

107番、令和3年度11月補正予算参考資料です。

○ 棚橋こども保健福祉課長

その中の18ページから説明させていただきますので、18ページをお願いします。

○ 森川 慎委員長

87分の18ページからです。

よろしいでしょうか。

それでは、説明をお願いいたします。

○ 棚橋こども保健福祉課長

では、18ページ、不妊治療費でございます。

不妊治療の経費の一部を助成することで経済的負担の軽減を図ることを目的に、実施しているものでございます。

今回の補正でございますが、今年度から所得制限の廃止、助成回数の見直しなどの制度の拡充を図りました。当初予算計上時に、それらによって予算のほうが増えるということは見込んでおりましたが、申請件数が当初の見込みを大きく上回ることから増額補正をお願いするものです。

当初予算では、申請件数を500件、金額で4200万円を見込んでおりましたが、実績見込みとしまして、申請件数950件、決算見込み7400万円となる見込みですので、差額の3200万円の増額をお願いするものでございます。大きく見込みがずれて申し訳ございません。

財源の内訳としましては、一部の治療に基づくものにつきましては県から2分の1支出されますので、相当分として県支出金が374万6000円、一般財源が2825万4000円でございます。

私からは以上です。

○ 三谷こども家庭課長

こども家庭課長、三谷と申します。よろしく申し上げます。

19ページになります。

母子家庭等自立支援給付金事業費です。

目的に関しましては、独り親家庭の自立に役立つ技能や資格を取得するために、受講料の一部補助や修業期間中の生活費負担軽減のための給付金を支給します。

今回の補正の内容につきましては、当該事業において、当初見込みより受給者が増加したため増額補正を行うものです。

当該事業は、表のように三つの事業で構成されており、事業内容は、一番下の参考に記載しています。

それぞれの事業の当初予算の見込みに対する今回の補正の実績見込みは、ご覧のようになっております。

補正予算額は280万円で、財源内訳は、国が4分の3の210万円で、市が残りの70万円になります。

以上で説明を終わります。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課長、棚橋でございます。

資料は、21ページをお願いいたします。

児童手当給付事務費でございます。

中学生までの児童を養育している人に児童手当を支給しているものでございますが、今回の補正につきましては、来年6月から児童手当法等の一部改正が施行されますので、それに対応するため保健福祉総合システムの改修を行うものでございます。

その制度改正の主な内容につきましては二つございまして、まず、所得制限の見直しでございます。来年の6月分から適用されますので、支給としましては、10月支給の分から影響が出るものでございます。資料のほうに、例として、妻と子2人の扶養親族3人で、夫が主たる生計維持者の場合のケースを図示させていただきました。

現行では、収入額目安として960万円未満ですと児童手当月額1万円が子供1人につき支給されてございます。それ以上の収入になりますと、特例給付として月額5000円が給付されてございます。これが制度改正によりまして、収入が1200万円のところで基準が一つ設けられまして、1200万円以上になりますと給付がなしになるものでございます。

もう一点、制度の改正の見直しとしましては、現況届の見直しがございまして、現在、毎年6月に保護者から提出を求めていた現況届につきまして、公簿などで養育状況が市で確認できる場合は届出が不要となるものです。こういった制度改正に対応するためのシステム改修費として補正予算を上げさせていただいておりまして、補正予算額は1234万9000円で、財源は全て国庫支出金でございます。

私からは以上です。

○ 上田こども未来課長

こども未来課の上田と申します。よろしくをお願いいたします。

資料、P22ページのほうをお願いいたします。

地域子育て支援拠点事業費補助金、子育て支援センターに対する補助金でございます。日永地区内の医療機関併設型子育て支援センターが8月末で閉所となったことから、9月以降の補助金を減額するものでございます。

一方、日永地区には子育て支援センターが当該施設1か所のみであったこと、また、医療機関併設型子育て支援センターは、医師に子供の健康に関する相談が気軽にできる貴重

な施設であることから、同一地区内の他の医療機関と交渉しておりました。その結果、令和4年4月に新たに子育て支援センターを開所することで合意を得たため、開設準備経費を計上するものでございます。

補正予算額につきましては、①減額補正ですが、開所期間が12か月から5か月分に短縮になった減額分としまして444万円。

②の増額補正分ですが、開設準備に伴う空調設備等の設置、備品、消耗品の購入などにかかる経費の補助が400万円。差引き44万円の減額となっております。

なお、財源につきましては、国、県の支出金が、それぞれ3分の1ずつとなっております。

説明は以上でございます。

○ 棚橋 こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

資料のほうは43ページをお願いします。

○ 森川 慎委員長

43ページです。

お願いします。

○ 棚橋 こども保健福祉課長

予防接種等事務処理業務委託費で、債務負担行為でございます。

予防接種に係る関係業務を一括して事務委託することで、一連の事務処理を確実かつ円滑に遂行して、職員の事務負担の軽減を図ろうとするものでございます。

業務内容につきましては、資料記載のとおりでございます。予防接種業務に係る予診票の内容確認、入力、文書発送等の事務処理でございます。

委託期間は令和4年度から令和6年度までの3年間でございまして、業務を円滑に実施するとともに、事務処理の効率化を図るために債務負担行為とするものでございまして、限度額が1980万円で、期間は令和3年度から令和6年度まででございます。

私からは以上です。

○ 上田こども未来課長

こども未来課、上田です。よろしく申し上げます。

資料、60ページまで飛んでいただいてよろしいでしょうか。

よろしいでしょうか。

第3表、債務負担行為補正につきまして、施設保守管理委託等に要する経費のうち、こども未来部所管部分の説明のほうをさせていただきます。

12番の橋北交流会館ガスヒートポンプエアコン保守点検業務委託につきましては、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間、橋北交流会館のガスヒートポンプエアコン12台の保守点検業務を委託するもので、債務負担行為限度額は75万4000円、期間は令和3年度から令和4年度でございます。

以上でございます。

○ 大西保育幼稚園課長

保育幼稚園課の大西です。よろしくお願いたします。

その下の、保々・楠・神前こども園自家用電気工作物保安管理業務委託でございます。

神前こども園は仮称ではございますが、これらの園は、こども園化によりましてそれぞれの施設が広がったことにより電気の容量が増え、高圧の電気を必要とすることから、自家用電気工作物を設置しております。その自家用電気工作物の点検業務をまとめて行うに当たり、令和4年度の債務負担として限度額は88万円、期間はご覧のとおりでございます。

以上でございます。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

資料69ページをお願いします。

業務・事務処理委託等に要する経費の表の中で関係部分をご説明させていただきます。

私は、14番、児童手当通知文書等印刷及び封入封緘業務委託をご説明させていただきます。

令和4年度、年度当初に郵送する児童手当の支給に関する通知文書等の印刷及び封入封緘業務を委託するもので、年度当初の事務となるため債務負担とするものでございまして、限度額は43万6000円で、期間が令和3年度から令和4年度まででございます。

私からは以上です。

○ 上田こども未来課長

こども未来課、上田です。

15番から18番、まとめて説明させていただきます。

こちら、検便業務委託につきましては、令和4年4月1日から令和5年3月31日の間において、保育園、こども園や児童館などの施設の給食、乳幼児担当者の細菌検査を、このうち、保育園、こども園、児童発達支援センターあけぼの学園においては併せて給食担当者のノロウイルス検査を実施するもので、債務負担行為限度額及び期間につきましては、資料記載のとおりでございます。

以上でございます。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

引き続きまして、保育園等使用済み紙おむつ回収事業委託をお願いいたします。

令和2年度10月から開始しました当事業につきまして、今年度の実績等を考慮し、令和4年度分の債務負担といたしまして、限度額1400万円、期間はご覧のとおりでございます。

次に、園情報メール配信システム業務委託でございます。

公立各園の保護者に対し、災害時の緊急連絡等に関する連絡等をメール配信により実施いたします。限度額は190万円、期間はご覧のとおりでございます。

以上でございます。

○ 森川 慎委員長

以上ですかね。よろしいですかね。漏れはありませんか。

では、ご説明は以上となりますので、ご質疑をお受けしたいと思いますので、挙手にてお願いをいたします。

○ 豊田政典委員

まず、18ページ、不妊治療費、一般質問でもありましたし追加資料をもらっていますが、改めて、当初見込みの倍ぐらいになった理由、それから当初見込みは――それも同じです

けど——なぜこんなに半分しか見込めなかったのか、その辺りを改めて説明いただきたいなと思います。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

不妊治療費につきましては、令和2年度まで、おおむね決算額として3000万円前後で推移してございました。令和3年度の当初予算を見込ませていただくときに、制度改正で所得制限等も外れるといった意味で、例年の決算額の1.4倍程度である4200万円とさせていただいたところでは、

実際、9月末までで、当初見込んでいた500件に対して、既に申請が462件ということになって来ています。

主な、その理由としましては、所得制限につきましては、462件の申請が来ているうち、113件が所得制限があった場合ですと助成の対象にならなかった人というところで、この部分とかの影響を受けているというふうに考えてございます。

以上です。

○ 豊田政典委員

いや、だから、その見込みとこんなに違う、倍も違うのはなぜなのかというのを、反省も含めて説明してほしいと言っているの。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉、棚橋でございます。

先ほど申しました所得制限につきましては、今、申し上げたような数字の違いがございました。当初予算を見込む段階では、国のほうの以前の資料とかの中では所得制限を設けることによって1割程度の夫婦が影響を受けるというようなこともございましたので、1割ぐらいの増として、回数とかのほかの制度改正の部分もございまして、先ほど申しました1.4倍というぐらいの4200万円ということを出させていただきましたが、今回、その辺の見込みが甘かったということで、増額がかなり大きな幅となってしまっていて、当初の見込みが非常に甘かったんだというふうに反省してございますので、今後、このようなことがないように予算については精査してまいりたいというふうに考えてございます。

○ 豊田政典委員

ないようにって言われるので、ないように頑張っていたきたいなと思うんですけど、議会のほうで市民意見を募集した際にもこの事業に対する意見があって、果たして、実際に不妊治療を受けようとする方は、何回ぐらい治療をやって、また、治療費は幾らなんだ、これでどれだけカバーできるんだみたいな、確認せよという市民の要請もあるので、その辺、ちょっと分かりやすく教えてもらえますか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

特定不妊治療を例に申し上げますと、その治療によってもかなり治療費は差がございますが、昨年の国の調査によりますと、おおむね中央値が50万円前後ということでございます。それを例にしますと、治療費は50万円で、現行の制度ですと、県のほうで特定不妊治療の助成が30万円ございますので、30万円の助成が受けられる、それから、市のほうで10万円の助成が受けられるということで、50万円の治療費であれば40万円の助成が受けられて10万円の自己負担が発生するというところでございます。

○ 豊田政典委員

その50万円、30万円、10万円というのは、回数が何回かあるとして、全部合わせて総額ということでよろしいんですか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

1回の治療に対してでございます。

○ 豊田政典委員

それ、ちょっと分かっていない部分もあって申し訳ないですけど、何回ぐらいやるのか。それから、この助成は、何回、受けられるの。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

制度改正後、一子ごとのカウントで最大6回までを助成の対象としてございます。

○ 豊田政典委員

それが平均なのかよく分かりませんが、6回で、もう終わるんですか、普通。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

その1人の方が何回治療するかというのは——ごめんなさい——正確な数字をちょっと持ち合わせておりませんが、助成の制度としては、一子ごとに6回まで受けられるという意味でございます。

○ 豊田政典委員

私も分からんまま聞いているんで、分からん同士でしゃべっていても仕方ないんですけど、大事な制度だと思いますから、よく分からずに想像でしゃべって申し訳ないけど、10回やらなあかんの6回しか出やんとかでは本来の目的を達成できないので、実態も踏まえて、よりよい制度に今後していただきたいと思いますなと思いましたので、意見とさせていただきます。

この件、終わり。

○ 森川 慎委員長

一般的に大体どれぐらいの治療をするものなんですか、その辺の知識がないということだと思うんですけど、一般的に大体これぐらいすると、もう諦めてしまうと言っていいのかわかりませんが、そういう方もみえるんやろうと思うんですが。そういうことですよね。その辺がちょっと分からんのでということだと。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

その方の経済状況でもあったり、年齢もあったり、本当に千差万別ではございますが、どうしても子供が欲しいという方は、その6回を超えて治療を受けられる方も中には見え

るんだとは思いますが。

○ 森川 慎委員長

何かモデルケースみたいのはないですか。大体こういう、これぐらいすると……。まあええか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

今年度の462件の申請を受けた中で申しますと、38件が6回以上の申請でございます。申請の数で行けば、当然、1回目の申請が多いということになりますので、そこから1回目から6回目で徐々に数字は減っていくんだと思うんですけども、今、把握しているのは、そういった数字だけでございます。

○ 森川 慎委員長

難しいことを聞いてすみません。

他に。この件、不妊治療のことで、何かご質疑がありましたら。

○ 中川雅晶委員

これ、来年の4月から保険適用になるんですね。その辺のことも市民から何かいただいているのか、これがどうなるのかというのだけ、ちょっと。

○ 森川 慎委員長

保険と、この辺の助成との兼ね合いというかその辺を説明いただきたいと思います。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

国のほうで来年4月から不妊治療が保険適用になるということで、今も国のほうで、その制度につきまして、まだ検討が続いているところでございます。ですので、その細かい制度設計につきましては、まだ国のほうから市のほうに下りてきていない状況ですので、ちょっと制度の細かい点については、今、申し上げることはできません。

ただ、制度の細かいところは分からないんですけども、ただ、不妊治療が保険適用に

なったとしても、自己負担額は、高額医療がなくても3割、高額医療があればその分でと、そこは制度としてどうなるかはちょっと不明なんですけど、いずれにしても自己負担がございませうので、その自己負担に対しての助成というところは、何らかの形で続けていく必要があるのかなというふうには担当としては考えてございませう。

○ 中川雅晶委員

分かりませう。そういった自己負担への助成制度とか支援策というのを構築して、保険適用はどういうふうになるかというのをも含めて、この事業としては、まだ今後も継続していくということですね。継続して、幾ら計上されるか分からないですけど、そういう方向で存続させていくということですね。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございませう。

先ほど申し上げたように自己負担分についてはというところがございませうので、また、それは改めて2月定例月議会で当初予算ということで計上させていただきたいというふうには考えてございませう。

○ 森川 慎委員長

まだ制度的には変わっていく可能性があるということですね。だけど、続けるのは続けるというご意思があるということでした。

他に不妊治療費について、よろしいですか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

では、他のところでも。

○ 豊田政典委員

次は、21ページ、児童手当給付事務費、時々いろんな分野でシステム改修費って出てくるんですけど、今回少し気になったので。1234万9000円って、かなり細かい数字ですけど、

これはどうやって数字をはじき出したのかということ。それから、これは入札なのか何なのか。それから、この内容から素人考えで高いと思うんですけど、何でこんなに高くなるのか、3点教えてください。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

まず、今回のシステム改修につきましては、既存のシステムの改修ということになりますので、随意契約でさせていただくというところ です。

この金額の見積りににつきましては、システム会社に、この制度改正ということで、詳細な改修部分についての見積りで出た数字で上げさせていただいてございます。

今、高いということをおっしゃられました が、こちらとしても、そのシステム会社のほうにこういう金額になる理由を確認させていただいたところ、今回、その制度改正が1200万円のところに一つ基準が新しく入るところで、この児童手当のシステムの中で、その収入に応じた基準を一つ増やそうとすると、システム的に根幹の部分を修正することになるということで、改修範囲が広く影響が大きいと、そういうところで、改修内容、テスト工数などが多くなるということでこういった金額になるという説明を受けたところでございます。

○ 豊田政典委員

私ももちろんできませんが、説明を受けて、それが妥当な金額かどうかという判断をする能力のある職員は、棚橋課長というよりも、この事業に関して判断できる方はいたのですか。あるいは、ICT戦略課とかに相談したとか、他社の見積りを見てみたとか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

この業者のその説明につきましては、市のICT戦略課とも話させていただきまして、この金額で今回上程させていただいたということでございます。

○ 豊田政典委員

システム改修やメンテナンスは、その契約会社しかできないというので随意契約になり

がちですけれども、そうだとすると、金額の妥当性というのは強く頭に置いていただいて、補助率が10分の10だからええってものじゃないので、国民の金なのでその辺りはしっかりとやっけていただくことを改めて頭に置いてください。

この件は、終わり。

○ 森川 慎委員長

他にこの児童手当給付事務費について、よろしいですか、ほかの方。

(なし)

○ 森川 慎委員長

では、他の項、ご質疑ある方、どうぞ。

○ 豊田政典委員

次は——私ばかりですけど——43ページでございます。

予防接種の業務委託の債務負担なんですけど、下のほう、2の(3)に単年度契約から複数年、3年の契約に見直すんだということがあって、その理由は事務処理の効率化を図るためって書いてあるんですけど、よく分からなくて、何で3年になると効率化するのかとかというところからいろいろ疑問が出てきて、その意味合いを説明いただきたいのと、その前の、単年度のときの契約額の実績は幾らだったのか。それから、3年で2000万円ですよね。これも、そんなにかかるのかって僕は思うんですけど、業務の流れ、予防接種等に係る関係業務を一括して事務委託。ざっと流れを確認させていただきたいなど、何をするのか、その受託会社は。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

まず、この業務につきましては、令和2年度までは市の職員で、会計年度任用職員も含めて、正職員と会計年度任用職員で業務を実施していたものでございます。今年度から事務委託ということで、業務委託を始めたという流れでございます。

まず、その事務の効率化というところでございますけれども、事務を実施していく中で、

予防接種法に基づいた予防接種の細かい間隔であるとかそういったところも含めて実施していかなければならないという中で、特に、その年度当初とかに業務が増えるという中で、できるだけその切替わりのところで切れ目なく行いたいということで、複数年で契約をさせていただきたいというところでございます。

実際に、その業務委託で何をしているかというところでございますけれども、予防接種の予診票のまず個人への発送をさせていただいて、それを持って医療機関で市民の方が予防接種を受けた後、医療機関のほうから、その予防接種を受けた後の予診票がこちらへ戻ってきますので、その内容の確認、それから、システムへのデータの入力、あるいは、請求書の発送と、そういったことをして、医療機関への支払いというところまでを実際に行っているものでございます。

○ 豊田政典委員

今年度は、幾らで契約したんですか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

今年度、契約につきましては、約600万円でございます。

○ 豊田政典委員

以上。

○ 森川 慎委員長

他に、この接種に関して、よろしいですか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

他の項をお受けします。

○ 豊田政典委員

私の最後は、73ページ——債務負担行為かな——の一番下、園情報メール配信システム業務委託、これは190万円ですね。今年度や昨年度もやっているのかなと思うんですけど、その配信実績を確認しておきたいなと思って。回数。

○ 森川 慎委員長

どれだけ配信されたかという数。今、手元になかったら、また後でもいいとは思いますが。

○ 豊田政典委員

いや、よくない。

○ 森川 慎委員長

よくない。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。すみません、配信実績、今、手元ございません。申し訳ないです。

○ 森川 慎委員長

すぐ出ますか。ぱっと戻ったら出るのか。

○ 大西保育幼稚園課長

出ます。

○ 森川 慎委員長

じゃ、ちょっと今すぐ行っていただいて、その間、豊田委員。

○ 豊田政典委員

以上です。

○ 森川 慎委員長

以上ですか。

では、ちょっと審査が終わるまでに戻ってきてください。

○ 大西保育幼稚園課長

はい。

○ 森川 慎委員長

他の委員の皆様、質疑をお受けしたいと思います。

○ 中川雅晶委員

63ページの、この下から二つ、橋北交流会館のガスヒートポンプエアコンの保守点検業務委託と、それから、保々・楠・神前こども園自家用電気工作物保安管理業務委託、この認定こども園のほうは、これ、月次保守点検で年間11回と、年次の保守点検の年1回の合計12回を88万円でやっていただくんですが、もちろん、橋北交流会館のほうは、年間保守作業及び年1回の法定点検ということで75万4000円と、12台あるんですけど、これ、年間保守作業というのは、その季節ごと回数とか決まっているんですかね。月次ではないですよ、これは。

○ 上田こども未来課長

こども未来課、上田でございます。

年間の保守については、緊急時に対応していただくということで、特に回数のほうは決まっておりません。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

これは保守作業か。何かトラブルが発生したときだけに対応していただいているという意味なんですね、これの定期的な保守作業は、年1回の法定点検だけということですか。それで事足りるんですか。

○ 上田こども未来課長

委員おっしゃるとおり、定期点検について、年1回、こちらでフルメンテナンスのほうも実施させていただいております。あとは、不具合があったときに随時保守をしていただく、対応していただくという形の契約になっております。

以上でございます。

○ 森川 慎委員長

それで大丈夫かという質問やったんですけど。

○ 中川雅晶委員

ちょっと、今日の採決に全然影響ないんですけど、例えば年間で、今、言ったような何かトラブルのあったときの保守作業というのは、どれぐらいの実績があって、この限度額が妥当なのかどうかというのも確認をさせていただきたいので、どれぐらいの実績が過去にあって、この限度額を設定されているのかというところを資料として出していただければ。

○ 森川 慎委員長

出ますか。採決には関係ないということなので、豊田委員ほど急いでいただく必要はないんですが。

○ 上田こども未来課長

こども未来課、上田です。

今、保守点検等の実績は持ち合わせておりません。金額については、調達契約課のほうで予定価格を設定して、指名競争入札の上、この金額以下で落札いただいているということで、適正というふうに考えております。

以上でございます。

○ 森川 慎委員長

それで、資料請求があったので。

○ 上田こども未来課長

資料のほうは用意させていただきます。

○ 森川 慎委員長

お願いいたします。後日で結構ですので、お願いします。

中川委員、他によろしかったですか。

○ 中川雅晶委員

いいです。

○ 森川 慎委員長

他にご質疑は。

なしということで……。

豊田委員、採決に関係しますか、別のこと。

○ 豊田政典委員

ちょっと気になっただけなんですけど、73ページの一番上、児童手当通知文書の印刷や封入封緘業務委託ってありますやんか。それはそれでいいんですけど、棚橋課長に聞いても仕方ないかも分らんけど、そんなのどこの課でもあるじゃないですか、あると想像するわけですよ。ところが、限られた課しか出ていないやつの一つなんです。これって、説明できるんですか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

私どもも、今回この業務につきまして債務負担行為を上げさせていただくのは、今回初めてでございます。今までも同じような業務はあったんですけども、4月当初から契約とかをして、ぎりぎり時間的に間に合わせて業務のほうをさせていただいておりました。その辺の業務が非常にタイトなこともありまして、今回、債務負担行為を上げさせていただくことによって少しでも早めに事務が取りかかれるということで、今回上げさせていただいておりますので、私どもは、この年度当初に特に絡む事務につきまして、こういう債務負担行為になっているケースがあるのかなというふうには想像するところでございます。

○ 豊田政典委員

分かってきましたけど、今まではどうしていたんですか。債務負担じゃなくて。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

4月になってから、予算執行伺から上げて事務をした上で契約して、6月の現況届の時期に間に合わせるように5月とかに発送させていただいてということでもさせていただいておりました。

○ 豊田政典委員

そうすると、予算計上を少し早めにしておくことによって、より業務がうまくいくように、業務改善の一つですよね。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋です。

業務改善といいますか、業務が円滑にできるようにということで、今回、上げさせていただいているものでございます。

○ 豊田政典委員

分かりました。

○ 森川 慎委員長

分かりました。

他にいかがでしょう。ありませんか。よろしいですか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

ないようですが、1個保留をしておりますので、1時間たったので1回休憩を取らせて

いただいて、あの時計で午後4時10分再開ですので、それまでに実績を持ってきてください。

休憩します。

15:57 休憩

16:07 再開

○ 森川 慎委員長

それでは、再開させていただきます。

ご質疑は出尽くして、豊田委員の資料というか数の報告を受けるというところで止まっておりますので、そこから再開をさせていただきます。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

そのメールの実績でございますが、大変申し訳ございません、その実績集計に関しまして、当課ではなくてICT戦略課のほうに確認しなければならないといったところでございます。そして、その集計に関しましては、まだ30分以上の時間がかかるとの報告を受けておりました、すみません、現時点で、ご報告は申し上げられません。

以上でございます。

○ 森川 慎委員長

ということですが、豊田委員、どうですか。

○ 豊田政典委員

じゃ、後日提出で了解です。

○ 森川 慎委員長

では、大西課長、また、後日提出ください。

○ 大西保育幼稚園課長

ご用意させていただきます。

○ 森川 慎委員長

お願いします。

よろしいですか。

○ 上田こども未来課長

こども未来課の上田です。

橋北交流会館のガスヒートポンプエアコンの保守対応について答弁させていただきます。
先ほど即答できずに、申し訳ございませんでした。

直近3年間の状況としましては、令和元年度は1件もなし、令和2年度は、3階の企業
OB人材センターのリモコンに不具合が生じたというところで機器交換のほうをさせてい
ただいています。今年度については、1件もございません。

以上でございます。

○ 森川 慎委員長

報告をいただきました。

中川委員、よろしかったですか。

○ 中川雅晶委員

じゃ、これ、ほとんどあまり実績ないということですよ。この75万4000円って、年1
回の法定点検はありますけど、これ、どうなんやというところはあるかなとは思います。
問題提起だけで終わっておきます。

○ 森川 慎委員長

討論するわけではなく。

○ 中川雅晶委員

討論、そんなのは持ち合わせていない、すみません。

○ 森川 慎委員長

では、ご質疑はここまでさせていただいて、豊田委員の資料については、また改めて後刻提出をください。

よろしいですかね。

(なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、ご質疑、ここまでとさせていただいて、これより討論に移ってまいります。

討論ある方、ご発言をお願いしますが、ありますか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしとのお声をいただきましたので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

なお、全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りをさせていただきます。

反対表明ありませんため簡易採決によって行ってまいります。

議案第41号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費、第2項児童福祉費、第3条債務負担行為の補正（関係部分）につきまして、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

ご異議なしということで、本件は可決すべきものと決しました。

最後に、全体会審査へ送るべき事項について、ご提案ございましたら、ご発言願いますが。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしのお声をいただきましたので、全体会へは送らないものとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第41号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費、第2項児童福祉費、第3条債務負担行為の補正（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 森川 慎委員長

以上で、こども未来部所管部分、終了でございます。

理事者の入替えを行いますので、委員の皆様はそのままお待ちください。ありがとうございました。

こんにちは、お願いします。

おそろいですかね、よろしいですかね。

それでは、これより健康福祉部に関する議案の審査を行ってまいります。

まず、部長から、一言ご挨拶を、手短にお願いしたいと思います。

○ 太田健康福祉部長

皆さん、お疲れさまです、健康福祉部です。補正予算、条例改正、そして、協議会等ございますので、よろしくお願いします。

以上です。

議案第41号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第8号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第3款 民生費

第1項 社会福祉費

第5項 国民健康保険費

第6項 介護保険費

第3条 債務負担行為の補正（関係部分）

議案第43号 令和3年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第45号 令和3年度四日市市介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第46号 令和3年度四日市市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○ 森川 慎委員長

それでは、予算常任委員会教育民生分科会としまして、議案第41号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費、第5項国民健康保険費、第6項介護保険費、第3条債務負担行為の補正（関係部分）、議案第43号令和3年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第45号令和3年度四日市市介護保険特別会計補正予算（第1号）、議案第46号令和3年度四日市市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を一括で議題とさせていただきます。

それでは、資料の説明をお願いしたいと思います。

○ 城田健康福祉部次長

健康福祉部次長、城田でございます。

まず、私のほうから、議案第41号から第46号までを簡潔にご説明させていただきたいと存じます。

タブレットの資料のほうでございますが、ホーム、今日の会議の中の教育民生常任委員会の分科会、107令和3年度11月補正予算参考資料をご覧くださいませでしょうか。

○ 森川 慎委員長

107の補正予算参考資料です。何ページですか。

○ 城田健康福祉部次長

こちらの20ページをご覧ください。

まず、一般会計の補正予算についてご説明申し上げます。

○ 森川 慎委員長

107の87分の20ページからです。

よろしいですか。

○ 城田健康福祉部次長

よろしいでございますか。

○ 森川 慎委員長

お願いします。

○ 城田健康福祉部次長

失礼いたします。

社会福祉事業振興基金積立金でございます。

こちらは、福祉目的で頂く寄附を財源として積み立てまして、社会福祉事業の振興を図るものでございます。

当初の積立金といたしましては、500万円の予算をいただいていたのですが、今般、800万円余のご寄附を頂きましたので、年度内の今後のご寄附も考慮いたしまして、500万円の補正をお願いするものでございます。

続きまして、42ページをご覧ください。

○ 森川 慎委員長

42ページ、お願いします。

○ 城田健康福祉部次長

こちら、子ども学習支援事業業務委託費でございます。この事業につきましては、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

生活保護世帯の中学生に高校進学に向けた学習支援を行いまして、貧困の連鎖の防止を目的としてございます。

事業内容といたしましては、学習塾での受講を無料といたしまして、令和4年度も週2回、2科目の受講をできる支援を図ってまいりたいと考えてございます。

なお、過去3年の実績などにつきましては、表にお示しのとおりでございます。

期間は、令和3年度から令和4年度の2か年で、限度額は990万円でございます。

次に、資料64ページをご覧ください。

○ 森川 慎委員長

64ページです。

○ 城田健康福祉部次長

よろしいでしょうか。

○ 森川 慎委員長

お願いします。

○ 城田健康福祉部次長

こちらは、楠保健福祉センター清掃業務委託、三重北勢健康増進センター清掃業務委託、食品衛生検査所清掃業務委託、続いて、74ページをご覧ください。

こちらに、生活保護診療報酬明細内容点検・分析業務委託がございまして、次のページ、75ページまでの新型コロナウイルス感染症に係る保健所業務支援業務委託までの6事業につきましては、事業概要、債務負担限度額、期間をお示ししてございます。よろしく願います。

○ 森川 慎委員長

以上ですかね。

○ 城田健康福祉部次長

一般会計につきましては以上でございます。

続きまして、よろしいでしょうか。

○ 森川 慎委員長

はい。

○ 城田健康福祉部次長

続けさせていただきます。

タブレットのほうの資料は——申し訳ございません——ちょっと変更ということで、106令和3年11月補正予算書のほうをご覧ください。

○ 森川 慎委員長

106の補正予算書です。

何ページでしょうか。

○ 城田健康福祉部次長

こちらは、タブレットで申し上げますと179分の86ページで、補正予算書のページとしては84ページをご覧ください。

国民健康保険特別会計の補正でございます。

こちらは、歳入の予算の補正でございます。主に県支出金、繰入金、繰越金の補正で、補正前が280億3600万円でございます。補正額が2億1303万8000円でございます。補正後は282億4903万8000円となります。

一方、次のページ、補正予算書では85ページ、タブレットは87ページでございますが、こちらは歳出でございます。主に、精算に伴う国、県への返還金である諸支出金などの補正で、補正額及び補正前後の金額は、歳入と同額でございます。

続きまして、次ページ、86ページをご覧ください。タブレットでは88ページでございます。

債務負担行為の補正でございます。

診療報酬明細書内容点検等業務委託費は、診療報酬明細書——レセプトでございますが——点検の業務を委託するものでございまして、期間は令和3年から令和4年までで、限度額は395万1000円でございます。

なお、各款の詳細につきましては、タブレットは89ページから102ページ、補正予算書では87ページから100ページにお示ししてございますので、よろしくお願いたします。

続きまして、次項6番で、議案第45号でございます。

タブレット、続きまして、こちらは112ページでございます。補正予算書では110ページをご覧ください。

よろしいでしょうか。

こちらは、介護保険特別会計の補正でございます。

こちらは、歳入予算の補正でございます。主に、繰入金、繰越金の補正で、補正前が223億3000万円、補正額が9億4705万4000円でございます。補正後は232億7705万4000円となります。

一方で、タブレットは113ページで、補正予算書は111ページでございます。歳出になります。

こちらにも、主に精算に伴う国、県への返還金である諸支出などの補正でございます。補正額及び補正前後の金額は、歳入と同額となっております。

続いて、タブレットの114ページをご覧ください。補正予算書は112ページでございます。債務負担行為の補正でございます。

介護保険料納入通知書等印刷封入・封緘業務委託は、保険料の納入通知などの封入封緘業務を委託するもので、令和3年から令和4年までで、限度額が314万円でございます。

また、認知症高齢者等位置情報探知システム関係経費は、認知症高齢者SOSメールに係るGPSの位置情報探知システムの端末機器の購入経費でございます。期間は、令和3年から令和4年度までで、98万9000円でございます。

なお、各款の詳細につきましては、補正予算書の113ページから127ページにお示ししてございます。

続きまして、議案第46号でございます。

タブレットは、134ページをお願いいたします。

後期高齢者医療特別会計の補正でございます。

よろしいでしょうか。

○ 森川 慎委員長

はい。

○ 城田健康福祉部次長

134ページには歳入補正の予算をお示ししてございまして、繰入金の補正でございます。補正前が68億4800万円でございます。補正額は453万1000円の減額で、補正後は68億4346万9000円となります。

135ページは歳出で、これは総務費でございます。一般職給の減額による補正で、補正額及び補正前後の金額は、歳入と同額でございます。

タブレットのほうの137ページから145ページに各款の詳細をお示ししてございます。説明は以上でございます。

○ 森川 慎委員長

以上ですね。

それでは、説明はお聞き及びのとおりでございますので、ご質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

○ 豊田政典委員

じゃ、幾つか教えてください。

これは、ファイルナンバーが107ですから補正予算第8号だったかな。

○ 森川 慎委員長

ファイルナンバーが107の補正予算参考資料ですね。

○ 豊田政典委員

87分の42ページ、子ども学習支援事業業務委託、これは、もう導入当時に、いろいろ議論を呼んだのを思い出しますが、今、説明で、もうまさに学習塾って言い切っていました。この委託先として、有限会社スタディーというのが3年分書いてもらっている。これ、学習塾なんですね。これは単年度契約なのか。どうやって決めるのかということ。それから、平成27年度から7年目、8年目なのかな、今まで、たまたま3年分がスタディーというところですけど、ずっと同じなのかどうか、その辺ちょっと教えてください。

○ 田宮保護課長

保護課長、田宮でございます。

まず、選定方式でございますが、プロポーザルを行っておりまして、例年、2者が応札というか名のりを上げていただいて決めさせていただいている状況でございます。

それと、業者さんのほうですが、平成27年度当時は、トライさんが行っておりまして、たしか2年か3年だったと思うんですけど、トライさんがやっていただいて、その後、スタディーさんが選考されているという状況でございます。

○ 豊田政典委員

そのプロポーザルで判定するというのは、分かりやすく言うと、何をプレゼンして、どうやって決めるんですか。

○ 田宮保護課長

簡単に言いますと、まず、どういう体制を取っているか、それと、どういう方針で教育をやっているかということも含めて決めさせていただいております。あとは、教育的な考え方として、独自にどういうふうなことを考えておられるかということも聞かせていただいて、例えば、全国的にやられているところであれば、単純に全国的なものを当てはめるのではなくて、この四日市市の特性、もしくは、こちらがお願いしている内容に関して、独自にどういうふうな考え方をお持ちであるかとかをお聞きさせていただいて決めさせていただいている状況でございます。

○ 豊田政典委員

なるほど。

この事業、最後に、平成27年度より前、平成26年度と比較して、高校進学実績の合格率を書きいただきましたが、事業効果という意味で高校進学率に現れているのか、あるいは、それ以外にも効果があるのか、そこを確認させてください、最後。

○ 田宮保護課長

保護課長、田宮でございます。

平成27年度に比べてというと、ちょっと難しいところがあるんですが、実際のところ、今、学習支援に参加していただいている方につきましては、ほぼほぼ100%に近い状況で高校進学していただいているような状況でございます。

○ 森川 慎委員長

比較は難しいですか。事業が始まる前と今を比べて、明確な数字はないのか。

○ 田宮保護課長

平成27年度より前のデータとしては、学習支援が、高校進学率がどれだけあったというのは、ちょっと、今、手元にはございません。申し訳ございません。

○ 豊田政典委員

当時、田宮課長もいなかったと思うんで、すぐには分からないと思いますが、学習塾を公費でということで議論を呼んでスタートしています。だから、もう8年目に入るのかな。改めて立ち止まって、それまでに求めていた効果があるのか、あるいは、課題がどう解決されているのか、いないのかとか、その辺りを、この際、また検証いただきたいなということをおもいますが、いかがでしょう。

○ 田宮保護課長

保護課長、田宮でございます。

ありがとうございます。いろいろな課題、やはり参加率が低いというふうな課題もありますし、いわゆる参加されている方の中での課題も含めまして、改めてちょうどいい時期ということの中で検討、整理させていただいて、また、来年度のプロポーザルに当たらせていただきたいと思いますと考えております。

○ 豊田政典委員

この項、終わります。

○ 森川 慎委員長

じゃ、この項に関して他の委員から何かあればお受けしたいと思いますが、よろしいですか。

○ 中川雅晶委員

この昨今のコロナ禍を受けて、オンライン学習とか、その学習支援も、やり方はいろいろあるのかなと思うんですが、その辺は、来年度に向けて何か提案とか変わったこととかあってあるんですか。

○ 田宮保護課長

保護課長、田宮でございます。

オンラインに関しましては、この去年からの状況の中で、なかなかコロナ禍で行けないとか、ちょっと遠慮したいという方が参加者の中でもいらっしゃった中で、リモートの相談もさせていただいたんですが、やはりなかなかりモートにも、授業の定着といった点に課題があるというふうな話は事業者から聞いておまして、なかなかそのリモート学習を標準化、いわゆる基本的な内容に入れていくのは難しいであろうというふうなお話はいただいております。

○ 中川雅晶委員

難しいということですね。

英語と数学だけに限定されているので、これ、2科目だけですよ。

○ 田宮保護課長

基本的には英語と数学なんですけど、その英語と数学だけではなかなか対応できないとか、そこまで行かない、例えば、学校の宿題に対応できないという場合は、この科目にとらわれず、そういうもののいわゆる補習的な授業をさせていただいているところがございます。英語数学以外でも、授業のコマの中で臨機応変に対応していただいているところがございます。

あと、先ほどちょっと申し遅れましたが、新しい取組としましては、なかなか定着できないとか参加が見込めず、私たちケースワーカー等が幾らお話をしてもやはりイメージが湧かないというところの中で、もう既にこの冬季——12月から1月にかけてですが——事業者さんとのお話の中で、一度体験的な教室に参加していただくような形で、来年の小学校6年生、中学校1年生とか、今の1、2年生を対象に一度体験授業をしていただけたらという促しを行って、さらなる参加者の増加を見込んで努力させていただいております。

○ 中川雅晶委員

この資料では英語と数学だけって書いてありましたけど、柔軟にいろいろ対応されているということで、GIGAスクール構想も、もう本格的にだんだん個別学習に適応しているという流れの中であって、こういった支援のやり方というのも、いろいろあって、それぞれの個性に応じて多様化せざるを得ないのかなと、多様化していった効果を上げるということも、今後、考えていかなきゃいけないんじゃないかなということだけで申し上げて終わっておきます。

○ 森川 慎委員長

ご意見いただきました。

他の項、いかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

債務負担行為の業務委託の中の74ページ、75ページにわたってあるんですが、なかなかこの説明文だけで内容が理解できないことが幾つかあるんでそれを確認していきたいと思いますが、まず、保護課、一番上、生活保護診療報酬云々というやつ。いろいろ内容を点検したり分析したりしていくというふうに書いてある。割と中身は分かりやすいんですけど、対象者を生活保護受給者に限って、こういう細かいチェックをする必要があるんですかね。その不正というか間違いというかが、どのぐらい発生するのかなと思ったり、別に、生活保護世帯だけ何でこんなことするのかとか思ったり、背景というか必要性というか、この業務委託の事業を少し教えてください。

○ 田宮保護課長

保護課、田宮でございます。

こちらは、もう基本的には厚生労働省の指針に基づいて行っているんですが、一つは、そもそも診療報酬が間違っておるということも当然ありますので、その辺のチェックもさせていただくところと、あと、最近行っています後発医薬品の使用、もしくは、重複受診、あとは、抗精神薬を重複してもらっていないとか、病院に行き過ぎた回数行っていないか、こういうもののチェックをここでやらせていただいていることになっております。

○ 豊田政典委員

今、言われたような事例は、1年間でどのぐらい出てくるんですか、ざくっと。

○ 田宮保護課長

こちらに詳しい資料はちょっとございませんが、それは、いわゆる1件、2件というレベルではございません。ただ、例えば頻回受診として上がってくるものでもあっても、例えば、透析を行っている方となると、これは当然頻回受診という形となります。頻回受診やけれども意味があるものかどうかというのを確認して、基本的には15回以上かかっている方をチェックしていくんですけれども、そういうものをなくしていく。大体、多いのは整形外科とかになってくるんですが、そういうところを指導して直していくという形を取らせていただいているところでございます。

○ 豊田政典委員

少しは理解できました。

次の応急診療所の管理業務委託ですが、もう少しかみ砕いて言うと、何をするんですか。受付以外の施設管理業務。

○ 矢田健康福祉部参事兼健康福祉課長

健康福祉課矢田です。

かみ砕いても、電話対応とか受付と、それから会計、施設のお掃除とかになります。

○ 豊田政典委員

応急診療所のその診察、診療業務は、医師会か何かに委託していますよね。それとは別委託なんですかね。どこへ委託しているのか。

○ 矢田健康福祉部参事兼健康福祉課長

医師会のほうに先生の当番を組んでいただくということを委託しています。

○ 豊田政典委員

別に。

○ 矢田健康福祉部参事兼健康福祉課長

はい。先生方には直接の報償費を支払っております。

○ 豊田政典委員

これは、その診療業務とは別に、医師会ではない受付やらそういうのが得意なところに委託していると、そういう理解でいいの。

○ 矢田健康福祉部参事兼健康福祉課長

矢田です。

そのとおりで、医療事務の業者に委託しております。

○ 豊田政典委員

今のは分かりました。

これはやめておいて、75ページの一番上、これも言葉だけで全く理解できないので説明だけしてほしいんですけど、保健所業務支援業務はどこへ何を委託するのか教えてください。

○ 岡本健康福祉部参事兼保健予防課長

保健予防課、岡本です。

この業務につきましては、新型コロナウイルス感染症の関係の様々な事務的なところ、職員がやる部分もありますけれども、定例の陽性者のリストを作ったりとか、その方の調査票ができたなら、その調査票の整理をしたりとか、そういった細々とした定例の業務を事務委託ということで業者のほうにお願いをしていくということになります。

○ 豊田政典委員

細々とした様々なやつですね。

それで、括弧、追加ってなっているし、勝手な想像ですけど、最初は、市職員がやっていた業務を、委託にしていたとか、そういう流れもあるんですかいないんですか。

○ 岡本健康福祉部参事兼保健予防課長

今年度につきましては、応援職員をかなり入れていただいでやってきました。先日、8月定例月議会のときに補正予算でお願いした事務の関係の委託をということで、その委託からさせていただいていまして、来年度の発生状況はどうなるか分かりませんが、そうなったときに、やっぱり慌てないできちんと陽性者の方にお通知を出したりとか、濃厚接触者の方に検査をするときのリストを作ったりとか、スムーズな連絡調整ができるように、そういった事務的なことを委託したいというふうに考えております。

以上です。

○ 豊田政典委員

この項はここまでで終わります。

○ 森川 慎委員長

業務委託等々で他の委員の皆様は、よろしかったですか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

豊田委員、続けてください。

○ 豊田政典委員

最後、82ページの介護保険特別会計の介護保険料の印刷、封入・封緘の委託なんですけど、さっきも、こども未来部で1本あったんですけど、健康福祉部でも1本だけあると。ほかにもないのかとかさっき聞いたんですけど、今までもやっていたのか、もうちょっとその背景というか。

○ 大窪介護保険課長

介護保険課、大窪でございます。

先ほどの質問ですけれども、こちらは、例年、介護保険課のほうではこの時期に依頼を

させていただいております、やはり6月に8万件の保険料の通知を発送させていただく
に当たって、入札、契約から始まって、それから、何度か校正を重ねたり印刷等のテスト
もしておりますので、その辺りの手間がどうしてもかかってしまうので、年度をまたいで
の契約をお願いさせていただいているところです。

以上です。

○ 豊田政典委員

そうすると、例えば、後期高齢者保険のときも似たような作業があるような気がするん
ですけど、それはタイミングの問題なんですかね。介護保険のほうで聞いても仕方ないん
ですけど。

○ 森川 慎委員長

言いたいことは、ほかに同じような業務があったら一緒にできやんかって、そういうこ
とですか。

○ 豊田政典委員

違う、違う、違う。

○ 森川 慎委員長

そこじゃないの。

○ 豊田政典委員

ほかにも似たような業務はあるでしょうけど、債務負担で上がっているのは、この部で
は一つしかないの、ほかはどうなっているのか。

○ 森川 慎委員長

他はないのかという話ですね。

○ 豊田政典委員

当初予算でやっているのか。

○ 森川 慎委員長

ただ、大窪課長では答えられないと思うので、全体として何かあったらという。

○ 太田健康福祉部長

先ほどお話ししました国民健康保険料につきましては、納入の発送が、まだその後になりますので、債務負担で上げなくてもいいというところになっておりますし、74ページにあります健康づくり課の個別がん検診の封入・封緘はやはり年度の早い時期にということ、納付書ではありませんけれども、この時期に上げさせていただいているのもあるというような感じにはなっております。

○ 豊田政典委員

なるほど、タイミングかな。分かりました。ありがとうございました。

○ 森川 慎委員長

豊田委員は、以上ということです。

他の委員の皆様で、ご質疑ございましたら。

○ 笹岡秀太郎委員

城田次長の説明のところなんやけど、この社会福祉事業振興積立基金、これ、多額の寄附があったためにということなんやけど、ちょっと下世話な話やけど、どんな種類の寄附なんやろうなと思って。例えば遺産相続で、もう要らんわとか、あるいは、多額の何か競馬とか何か当たったとか、出せる範囲で結構なんやけど、どういう種類の寄附金なんやろう。

○ 城田健康福祉部次長

今のご質問に対しては、お亡くなりになられる前に、四日市市の福祉に役立ててくれということで、代理人の方にそういうふうなご遺言とかお伝えをされて、その方からそういうふうなお申出をいただいたと、こんなような状況でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

よく分かりました。でも、奇特な方がいらっしゃるんだなと思って。

当初予算の額というのを上回っているというんやけど、当初予算のその積算根拠というのは、毎年大体これぐらいやろうという予算を組むんですか。

○ 矢田健康福祉部参事兼健康福祉課長

健康福祉課、矢田でございます。

委員おっしゃるとおり、毎年頂く寄附を見積りというか積算して、大体500万円って置いております。今回だけは、1人で多額なご寄附を頂きましたので、補正を上げさせていただいたという状況でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

ありがとう、参考までに聞きました。

○ 森川 慎委員長

皆さんも、余ったお金があったら寄附いただくと。

他にいかがでしょう、ご質疑。

よろしいですか。いいですかね。

(なし)

○ 森川 慎委員長

ないようですので、ご質疑、ここまでとさせていただきます。

それでは、質疑はございませんので終結させていただいて、これより討論に移ってまいります。

討論のある方は挙手にてご発言をお願いします。

(なし)

○ 森川 慎委員長

ないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

全体会に送るか否かは、採決の後にお諮りさせていただきます。

反対表明はございませんため、簡易採決によって行ってまいります。

議案第41号令和3年度四日市市一般会計補正予算(第8号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費、第5項国民健康保険費、第6項介護保険費、第3条債務負担行為の補正(関係部分)、議案第43号令和3年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)、議案第45号令和3年度四日市市介護保険特別会計補正予算(第1号)、議案第46号令和3年度四日市市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

なしとのお声をいただきましたので、ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

最後に、全体会審査へ送るべき事項についてご提案ありましたら賜りたいと思いますが。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしのお声いただきましたので、全体会に送らないこととさせていただきます。

[以上の経過により、議案第41号 令和3年度四日市市一般会計補正予算(第8号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費、第5項国民健康保険費、第6項介護保険費、第3条債務負担行為の補正(関係部分)、議案第43

号 令和3年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第45号 令和3年度四日市市介護保険特別会計補正予算（第1号）、議案第46号 令和3年度四日市市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

議案第54号 四日市市国民健康保険条例の一部改正について

○ 森川 慎委員長

次に、ここから教育民生常任委員会として、議案第54号四日市市国民健康保険条例の一部改正について審査を行ってまいります。

資料の説明をお願いしたいと思います。

○ 須藤健康福祉部参事兼保険年金課長

保険年金課の須藤でございます。

私のほうからは、議案第54号四日市市国民健康保険条例の一部改正についてご説明をさせていただきます。

資料のほう、タブレットで104の提出議案参考資料、こちらのほうをお願いします。

○ 森川 慎委員長

104、提出議案参考資料の資料になります。

何ページですか。

○ 須藤健康福祉部参事兼保険年金課長

ページのほうは、28分の7をお願いします。

よろしいでしょうか。

○ 森川 慎委員長

私は大丈夫ですが、よろしいでしょうか。

お願いします。

○ 須藤健康福祉部参事兼保険年金課長

議案第54号四日市市国民健康保険条例の一部改正についてでございます。

1、改正の背景ということで、産科医療補償制度に加入している医療機関のほうで出産をする場合、出産育児一時金が、産科医療の補償制度の掛金1万6000円を加算して支給されております。令和4年1月1日から、この産科医療補償制度の掛金が1万6000円から1万2000円に引下げられることになっております。少子化対策としての重要性に鑑み、健康保険法施行令等の一部改正をする政令により、出産育児一時金本体を4000円引き上げまして、産科医療補償制度の掛金を含む総支給額については、これまでどおりの42万円を維持するという形でございます。

2、改正の内容を見ていただきますと、改正前のお産育児一時金のほうが40万4000円、これが改正後、4000円の引下げに伴って出産育児一時金の本体を4000円引き上げさせていただいて40万8000円にするというところでございます。

施行期日等につきましては、先ほど申し上げました令和4年1月1日、経過措置としまして、施行日の前に出産した被保険者に係る出産育児一時金の額については、従前の例によるというところでございます。

説明は以上です。

○ 森川 慎委員長

ご説明は以上となります。

ご質問を受けたいと思いますが、挙手にてお願いいたします。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしのお声をいただきましたが、よろしいでしょうか。

豊田委員、よろしいか。

○ 豊田政典委員

はい。

○ 森川 慎委員長

それでは、ご質疑ないようですので、質疑を終結させていただいて、討論に移ってまいります。

討論のある方は挙手にてご発言をお願いします。

(なし)

○ 森川 慎委員長

ないようですので、これより採決を行ってまいります。

反対表明ありませんため、簡易採決により行ってまいります。

議案第54号四日市市国民健康保険条例の一部改正については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

異議なしとのお声いただきましたので異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第54号 四日市市国民健康保険条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 森川 慎委員長

ここで、理事者の一部入替えを行いますので、委員の皆さんは、しばらくお待ちください。

よろしいですか、理事者の方。着席いただいてよろしいですかね。

ここからは、所管事務調査としまして、四日市市民生委員推薦会の報告、そして、四日市看護医療大学運営協議会の報告、四日市市障害者施策推進協議会の報告について一括し
てご報告を受けたいと思います。

資料の説明をお願いします。

○ 矢田健康福祉部参事兼健康福祉課長

健康福祉課、矢田でございます。よろしくお願いいたします。

資料をお示しさせていただきます。タブレット、002健康福祉部所管事務調査、協議会資料でございます。

○ 森川 慎委員長

002番の所管事務調査、協議会資料です。

お願いします。

○ 矢田健康福祉部参事兼健康福祉課長

ちょっとページ進みまして、5ページをよろしくお願いいたします。

○ 森川 慎委員長

5ページからです。002の資料の5ページから。

お願いします。

○ 矢田健康福祉部参事兼健康福祉課長

令和3年度第3回四日市市民生委員推薦会の報告でございます。

民生委員児童委員の辞職に伴う欠員を補充するため、今回は4名の新規委員の候補者の適否について持ち回り審議をさせていただきました。全委員からご承認をいただきましたので、ご報告させていただきます。

6ページは、10月29日時点での推薦会の委員名簿でございます。

民生委員推薦会の報告は以上になります。

続きまして、7ページの令和3年度四日市看護医療大学運営協議会の報告をさせていただきます。

去る11月5日、委員総数12名全員の出席の下、四日市看護医療大学運営協議会を開催させていただきました。

主な議題でございますが、(1)の四日市看護医療大学の収支状況、(2)在學生、卒業生の状況について、(3)地域社会への活動状況については、11ページ以降の資料のと

おりとなっておりますので、また、そちらのほうでご確認いただきたいと思います。

四つ目ですが、8ページ(4)のその他のところをご覧ください。

四日市看護医療大学育成会奨学金返還免除対象についてご議論させていただきました。

現在、市内の医療機関に従事する者を対象としております奨学金の返還免除の対象でございますが、昨今の保健所に従事する保健師の必要性が高まってきている中、保健所を含む市内の行政機関に従事する者も返還免除の対象として、市内での就職を希望する学生の皆さんの選択肢を広げたいと市のほうから提案をさせていただきました。これに対しまして大学側のほうも賛同いただき、今後は、市と大学がさらに連携をしながらこの制度の設計を進めるとともに、学生、それから、これからの受験生の方たちにも十分な周知を行っていくということで同意を得られましたので報告させていただきます。

以上でございます。

○ 田中健康福祉部参事兼障害福祉課長

障害福祉課、田中です。よろしくお願いいたします。

引き続き、同じタブレットの資料、61ページまでお進みいただきますようお願いいたします。

○ 森川 慎委員長

お願いします。

○ 田中健康福祉部参事兼障害福祉課長

令和3年度第2回四日市市障害者施策推進協議会の報告をさせていただきます。

今回は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面による会議とさせていただきました。

今回の議題は、(1)第4次四日市市障害者計画の実施状況の確認について。(2)第4次四日市市障害者計画の実施計画、数値目標の確認について。(3)第5次障害者計画の作成に向けたアンケート調査について。(4)第5期四日市市障害福祉計画、第1期四日市市障害児福祉計画に係る成果目標及び活動指標の実績についてになります。

タブレットの62ページから81ページが、議題(1)の資料1となっております。

82ページから101ページまでが、議題(2)の資料2とさせていただきます。

102ページから211ページが、議題（3）の資料3となっており、212ページから218ページが、議題（4）の資料4となっております。

各委員に資料1から資料4を送付させていただき、書面にて意見などを提出していただきました。

頂きました意見や質問に対する回答をまとめさせてもらったものが資料5となりますので、抜粋して報告をさせていただこうと思います。

申し訳ありませんが、タブレットの219ページまでお進みいただきますようお願いいたします。

○ 森川 慎委員長

219ページです。

お願いします。

○ 田中健康福祉部参事兼障害福祉課長

資料1の第4次四日市市障害者計画の実施状況の確認について、委員からの意見と回答のほうを記載させていただいております。

表の1段目、理解と交流の促進についてなんですが、コロナ禍で感染予防のため実施できない計画もあり、交流の手段や方法など、コロナ後を見通した計画も必要と感じるとのご意見をいただいております。

この意見に対しまして、国、県、市の対応方針の見直しに応じまして、これまでの経験から得た対策を実践していきたいというふうに考えております。

続きまして、資料の221ページ、こちらのほうは、資料2の第4次四日市市障害者計画の実施計画、数値目標の確認について委員からの意見と回答のほうを記載いたしておりますので、後ほどお目通しをいただければというふうに思います。

続いて、222ページをお願いいたします。

平成29年度に第4次障害者計画を策定する際に実施いたしましたアンケートの内容を資料としてご提示し、来年度の実施を考えております第5次障害者計画策定のためのアンケートについて、委員の皆様からのご意見をいただきました。いただいた意見を踏まえ、今後、アンケートの素案のほうを作成させていただき、改めて四日市市障害者施策推進協議会の場で協議を進めていきたいというふうに考えております。

資料223ページから225ページは、第5期四日市市障害福祉計画、第1期四日市市障害児福祉計画の進捗状況の確認について、委員からの意見と回答のほうを記載しておりますので、後ほどお目通しをいただければというふうに思います。

簡単ではありますが、説明は以上です。

○ 森川 慎委員長

説明は以上ですね。

それでは、ご質疑ある方、挙手にてお願いします。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしのお声をいただきましたが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

では、質疑ございませんので、本件はこの程度とさせていただきます。

16 : 56 休憩

17 : 02 再開

○ 森川 慎委員長

これで健康福祉部所管部分は終了となりますので終わらせていただきます。ありがとうございました。

午後5時を過ぎましたので本日はここまでとさせていただきます。明日は、午前10時より教育委員会から始めていきたいと思っておりますので、もう一日、お付き合いいただきますようお願いいたします。

本日はこれにて終了させていただきます。ありがとうございました。

17 : 03 閉議